

議 事

午前10時 開議

○委員長（菅原 明君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、教育委員会に係る令和6年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君） それでは、教育委員会事務局が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、教育委員会事務局所管事務における現状と課題についてであります。

GIGAスクール構想の推進につきましては、小中学校の児童・生徒1人に1台のパソコンを整備し、多様な子供たちに対し、最適化された創造性を育む教育を進めております。

令和5年度は、水沢南小学校、東水沢中学校、胆沢中学校の3校をICT教育実践校に指定し、家庭への端末持ち帰り学習やAIドリルの効果的な活用方法の在り方について実践研究を行いました。その成果と課題を踏まえ、令和6年度は、市内小中学校においてAIドリルやデジタル教材の効果的な活用の仕方について検討していきます。

また、GIGAスクール構想の推進に伴い、学校現場のICTの環境整備が進むと、現場の先生方には利用方法の習得、機器やソフトの操作の子どもたちへの指導、不具合が発生した場合の対処が必要になり、負担が増大してしまうため、学校現場でICTの利用をサポートする必要があります。

文部科学省もICT支援員の配置について4校に1人の基準を示していますが、当市では現状1人の配置であり、各学校の授業に入って支援を行うのは難しい状況です。令和6年度はICT支援員を業務委託により増員し、各学校に対し、定期的に訪問支援を行うことにより先生方の負担を軽減し、ICTの利活用を進めてまいります。

水沢中学校の改築につきましては、校舎が昭和38年、屋内運動場が41年、プールが45年の建築であり、いずれも建築から50年以上経過しています。校舎や屋内運動場は必要に応じ、耐震補強工事や修繕を行ってきたものの、建物、設備のいずれも老朽化が進んでいることから、改築に向けて令和元年に水沢中学校改築基本構想及び基本計画検討委員会を設置し、令和2年10月に基本計画を策定しました。令和3年度から令和4年度にかけては建築設計業務を進めており、令和7年8月からの供用開始を目指して、令和5年度から建築工事を進めております。

特別支援教育の推進につきましては、特別な支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、一人一人の特性に基づいた支援の体制を整えるとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制の充実を図り、関係機関と連携した取組により継続的な支援を行ってまいります。

市内の小中学校においても、特別な支援を必要とする児童・生徒の安全の確保や、授業を安心して受けられるよう、個々の状況に応じた支援の充実を図る必要があることから、特別支援教育支援員の増員が必要となっています。

子育て世代への支援につきましては、長引く物価高騰の影響を受ける子育て世代を支援するため、国の交付金の活用や制度の拡充などを通じて支援体制を整えてまいります。

歴史遺産の保存と活用につきましては、文化財を適切に管理し、積極的に公開・活用を図ることが重要であることから、国指定史跡長者ヶ原廃寺跡の史跡整備に着手するとともに、国指定史跡胆沢城

跡歴史公園の公開・活用事業や、歴史建造物の公開及び郷土芸能祭を行ってまいります。

また、文化財として価値の高い建造物や歴史資料、遺跡についても必要な調査を行い、確実に記録するとともに、その成果を公開します。

これら歴史遺産の保存と活用に係る取組を継続性と一貫性を持って推進するため、その指針となる文化財保存活用地域計画の作成を進めてまいります。

以上のような現状を踏まえ、令和6年度において教育委員会事務局が重点的に取り組む施策や事業について、ご説明します。主要施策の概要をお開き願います。

G I G A スクール構想に対応した小学校及び中学校における I C T 教育環境整備につきましては、117ページ中段の教育振興事業経費（学力向上支援事業）において、授業や家庭学習で利用する A I ドリルの使用料として1,536万5,000円、122ページ上段の教育用コンピューター管理経費において、小学校の教育用パソコンや大型提示装置等の整備・管理を行う経費として6,381万円、同じく125ページ上段の教育用コンピューター維持管理経費において、中学校の教育用パソコンや大型提示装置等の整備・管理を行う経費として1,621万4,000円となっております。

就学援助費につきましては、121ページ下段及び124ページ下段に掲載のとおり、令和6年度から通学用ヘルメット購入費を新たに支給対象費目として追加しております。

特別支援教育の推進につきましては、122ページ下段及び125ページ下段の特別支援教育経費であります。個別に支援が必要な児童・生徒が増加していることから、児童・生徒が安心して学校生活ができるよう、特別支援教育支援員を小学校に3人増員して配置することとし、そのための経費として、小学校費1億713万3,000円、中学校費3,039万6,000円となっております。

水沢中学校校舎等改築事業につきましては、126ページ上段の学校施設整備経費において、水沢中学校校舎等改築事業として、老朽化が顕著となっている水沢中学校校舎等の改築に係る工事請負費や工事監理委託料、建築確認中間検査手数料として24億4,950万5,000円となっております。

無形民俗文化財保存活用事業につきましては、132ページの文化財保存活用事業経費において、無形民俗文化財保存活用事業として、祭礼開催謝礼や郷土芸能祭委託料など、156万4,000円となっております。

文化財保存活用地域計画作成事業につきましては、同132ページの文化財保存活用事業経費において、文化財保存活用地域計画作成事業として、協議会開催に係る委員報酬や作成業務委託料など、770万2,000円となっております。

埋蔵文化財調査センター管理運営事業につきましては、133ページの文化財施設管理運営経費において、未来枠、埋蔵文化財調査センター管理運営事業として、屋根と外壁改修に係る実施設計委託料187万円となっております。

史跡整備事業につきましては、135ページの世界遺産登録推進事業経費において、長者ヶ原廃寺跡史跡保存整備工事の工事請負費と管理委託料、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡史跡整備検討委員会の開催に係る委員報酬等として5,381万7,000円となっております。

牛の博物館管理運営事業につきましては、138ページ中段の博物館管理運営経費において、牛の博物館管理運営事業として、公共W i - F i の設置に係るシステム構築委託料110万円となっております。

学校給食物価高騰支援事業につきましては、143ページの学校給食施設管理運営経費において、物

価高騰下にあっても、学校給食の提供回数と質を確保するために、令和6年度から学校給食費を増額改定しますが、子育て世代を支援するために、この改定に伴う増額分を保護者へ負担を求めずに市費で負担することとして、3,092万6,000円となっております。

以上が教育委員会事務局所管に係る令和6年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

主要施策の124ページ、教育振興経費の中の部活動指導員人件費371万7,000円について伺います。

昨年の予算審査で9番委員が質問した内容にちょっと若干かぶりますけれども、対象になる指導員の数であったり、1人当たりの金額を伺います。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 部活動指導員の人件費等の内訳ということでございます。

こちらの部活動指導員、細かく言いますと、1時間当たり単価1,600円掛ける210時間ということで10人の報酬となつてございます。それが336万円。そのほか、共済費ということで、共済保険料1万6,000円。あと報償費ということで、部活動指導検討委員会の謝金4万2,000円。あとはそのほか旅費、大会引率等の旅費ということで29万9,000円。合計で371万7,000円という形になっております。

今回はこの指導員が7人から10人ということで、3人増えている格好になっております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。

部活動指導員人件費に関連してちょっと伺いますけれども、よく聞くのは、指導員の方は第一線で活躍された方々になる場合が多く、自分を基準に考えますので、できない子どもに対して冷たく当たるパワハラが横行しているように聞こえてきます。よく言われる名選手、名監督にあらずの言葉ですけども、初心者に往々にして高いレベルを要求してしまうということがあるそうです。結果として、生徒が憧れて入部しましたが、練習に参加させてもらえず、ボール拾いや雑用に追われる結果として退部するパターンになっているという話が聞こえてきます。

指導員になるには、指導員としての在り方や立ち位置であったり、考え方を教育委員会として指導するべきだと考えますが、見解を伺いますし、この課題を新年度にどう生かすのか伺います。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、ただいま部活動指導員のことについてのご質問ですが、これも、教育委員会としましては、教育委員会として委嘱した部活動指導員については、年に1回、研

修会を年度始めに行っているところです。

今委員がおっしゃいましたパワハラですとか、そういったことの防止ですとか、もちろん体罰も含めてですけども、そういったことに十分注意するようにということで、こちらで指導を行っておりますので、来年度についても、もちろんその研修会は年度初めに行う予定でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺満です。

歴史遺産課のほうに3点質問いたします。

主要施策の132ページの3番目、史跡等公開活用事業105万7,000円の予算について、それから133ページ、文化財施設管理運営費の関係で、7番目の埋蔵文化財調査センター管理運営事業、それから135ページ、世界遺産登録推進事業経費について、3点について質問いたします。

最初に、史跡等公開活用事業ですが、これはどのような事業なのか教えていただきたいと思います。

それから次、133ページの文化財施設管理運営経費、これは未来枠ということで予算化されておりますけれども、埋蔵文化財調査センターの建物改修工事の設計委託ということなんですけれども、この工事内容についてお願いしたいと思います。

3点目は、史跡整備ということで5,381万7,000円、長者ヶ原廃寺跡史跡整備検討委員会ということで予算が出ているわけですけども、工事と委員会等の経費ということですけども、工事内容と、それから工事と委員会それぞれ幾らずつの予算になっているか。以上、お願いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、3点を順にご説明いたします。

132ページの3番、史跡等公開活用事業、これはどのような事業かということでございました。

これは、ここに胆沢城跡公開というふうにございますように、胆沢城跡歴史公園を整備いたしております。こちらのほうを会場といたしまして、5年度であれば、あそこの南側の大きい門を使いまして、プロジェクションマッピングなどを行いました。同様の事業を予定しているものでございます。

133ページの7番、未来枠の埋蔵文化財調査センター管理運営事業、この内容でございますけれども、こちらにつきましては屋根と外壁の修繕ということでございます。設計業務を実施いたしまして、その後に工事に着手するという内容でございます。

135ページの4番、史跡整備でございます。こちらのまずは金額の内訳を申し上げます。（１）として長者ヶ原廃寺跡史跡整備工事、こちらのほうが5,312万7,000円です。そして（２）が白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡史跡整備検討委員会、こちらが69万円でございます。

整備工事の内訳はどのようなになっているかということでございましたが、築地堀の内側の整備を予定しております。具体的には造成工、そして遺構の表示、排水工などでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） すみません、2つ目の史跡等の公開活用事業なんですけれども、昨年度はあやめ祭り事業費ということで予算計上されているようなんですけれども、6年度はそれとは違う事業になるということなんですか。

○委員長（菅原 明君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） あやめ祭りでございますけれども、大変長い間、あやめ祭りということで実施いたして、市民の方をはじめ、多くの方々に楽しんでいただいたものでございましたが、残念ながら、そちらの管理をしていただいている団体さんの方々が、高齢化によりまして管理が難しいというお話を頂戴いたしました。そのために、5年度におきまして、それに代わるものとして、先ほど申し上げましたようなプロジェクションマッピングですとか、いずれ整備した歴史公園を皆さんに親しく使っていただきますとともに、それをきっかけとして、胆沢城など歴史のほうに興味を持っていただくと、そのような事業を考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 関連して、8番東です。

135ページの長者ケ原廃寺跡史跡保存整備工事について、関連でお尋ねします。

ただいま課長のご答弁ですと、内側の部分ということで、この間、この場でも何回か質問していますが、ガイドセンターを長者ケ原に造るということがありまして、関連して衣川の歴史ふれあい館のほうの指定管理、これ毎年、1年ずつ観光物産協会のほうに指定管理をやっているわけですが、これがガイドセンターとセットだという話を前の課長からここで聞いております。これはそれかと思っておったわけですが、違うようなんですが、そちらはどうなっているのでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 施設案内所の件についてのお問合せでございました。

6年度につきましては、当面、築地塀の中の工事ということでございますが、施設案内所につきましては、その後、後年度の着手ということになるものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） そうしますと、現時点での完成の予定はいつでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 現時点では、令和8年度に完成するということで考えておりますが、何分、国庫補助の措置の状況によって、もしかすると後年度にずれ込むということがあるかもしれません。現状ではそのように考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

主に3点お伺いいたします。部長の主要施策の読み上げ原稿のほうで質問させていただきます。

まず1つは、GIGAスクールの推進事業で、ICT支援員を増員するという提案ですけれども、今朝ほどのニュースでも、学校のみならず、各自治体でも、いろいろデジタル化の推進で、そこに相談に乗る業者等が不足しているというようなニュースも出ていたんですけれども、ICT支援員の増員について、確保できる見込みというのは十分なのかということについてお尋ねします。

2点目は、水沢中学校の校舎改築事業について、2点お聞きいたします。

1点目は、今回の設計でプールが3階にできるということで、入札で請け負った地元の業者さんにとっては恐らく今まで着手したことのない工事になるのではないかというふうに思うわけなんですけ

れども、進捗状況の遅れとか、さらなる経費の増とか、そういうあたりは現在のところ心配なく進んでいるかということについてお尋ねします。

同じく水中に関わってもう一点ですが、昨日の農林部の森林の活用のところの答弁で、水沢中学校にも木材の、すみません、答弁をちゃんとメモできなかったんですが、何かが使われるというような答弁があったわけなんです、それに関わって、若柳小学校が今、愛宕小学校との統合に向けて改築が進められていて、途中は私、現場を見ましたが、完成をちょっと見ていないんですけれども、若柳小学校が最初にできたときに、オール木造校舎ということで、定期的な木造についてのメンテナンスがなされていれば、あそこまで朽ちずにいたのではないかという心配があったんですけれども、今の若小の今度の改築については、そういう心配がないのかということと併せて、水中の木造を使うという部分の今後のメンテナンスも含めて考えられていることが予算に入っているのかということについてお尋ねをします。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、ＩＣＴ支援員の増員につきまして、確保できる見込みがあるかというところでございます。

確かに私どもでＩＣＴ支援員を今後どうするかというのをいろいろ考えたんですけれども、なかなかやっぱり教員をやられた人であったりとか、そういったのが難しくて、人探しには本当に苦勞しているところでございます。

それで今後、こちらのほうですが、公募型のプロポーザル方式によりまして募集しまして、対応していきたいというふうに考えてございます。今のところは、業者のほう何社か、感触がいい業者がございまして、こちらのほうの見込みは立っているかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） では、私からは、水沢中学校の部分に関連してご説明を申し上げます。

まず、水沢中学校のプールが３階にあって、今までにない工事ということでございます。こちらのほう、もちろん業者さんも専門といいますか、そういった業者さんではございますので、そういった面ももちろん考慮しての入札を受けていただいたという経過がございまして。

まず、進捗についてでございます。スケジュール的には現在、順調にといいますか、予定どおり進んでいるところでございます。

経費の増とか、そういった部分ですけれども、何分、大きい工事でございます。当初予定している部分から変更になる部分も時にはあるかと思えます。そういった場合は必要な変更等を行いながら、その際にも議員の皆さんに必要な場合はご説明しながら、安全でスムーズな工事のほうを進めてまいりたいと思います。今現在につきましては、進捗はスケジュールどおりということでございます。

次に、森林の活用の部分でございます。

水沢中学校の森林活用につきましては、木造ということではなく、校舎の、学校に入りましてすぐのところといいますか、入ってすぐのところの壁を、木材を使用しまして、入ったときに木の質感を感じられる、そういった工夫をしております。ですので、外壁とか外の部分ではなく、内側といいま

すか、そういったところでの木材の活用というふうな形となっております。

そして、若柳小学校でございます。若柳小学校、こちらのほうは、修繕前は、委員さんおっしゃいましたとおり、木の外壁でメンテナンスがなかなか進まなかったところですが、新しい若柳小学校の外壁はサイディングでございますが、木目調のサイディングといいますか、遠くから見ると同じように、木の壁のような形ですが、近くに行ってみるとサイディングというような形で、そのところは、前のようなメンテナンスの部分で不具合がないように対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 9 番小野優委員。

○9 番（小野 優君） 9 番小野です。

I C T 支援員に関して、それから水沢中学校の工事について、関連でお伺いいたします。

今、I C T 支援員さんのお話で、新たにプロポーザル等で業者を選定するというお話でしたけれども、そうすると、今の年度は1名お願いしているはずなんです、その方とまた別の業者を委託することなのか、もしくは2名分を新たに一括してお願いするということ考えていらっしゃるのか、確認させてください。

それから、水中の工事に関してなんですけれども、今は進捗状況は順調ですというお話でしたが、いわゆるもう少し建物が出来上がってきってから、建物内部に使われる資材の不足というのが今物すごく業界のほうでは、そういう方からそういうお話を聞くんですけれども、そういった資材、材料不足によって今後遅れが発生しそうなかどうかというところを業者さんと協議しているのかどうか、お聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、I C T 支援員のプロポーザルの関係でございます。

今は農業管理センターのほうに業務のほう、G I G A スクール運営支援センターということで依頼しているんですが、その業者とは別に、普通に委託業者を公募して……

〔発言する者あり〕

○学校教育課主幹（菊池 長君） 失礼いたしました。

今1人、I C T 支援員がおりまして、そのほかに予定では3人という形で公募するという形で、それとは全く別ですので、全部で4人ということで考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） では、私から、水沢中学校の部分でございます。

資材不足の影響等の懸念ということでございます。

委員おっしゃいましたとおり、業界のほうではそういった建築資材等、特に情報を確認しますと、断熱材や電気ケーブル、そういったものとか、今回の能登半島の地震であるとか、あとは大阪万博、そういったものの影響もあって、なかなかそういった業界全体としては不足ぎみというような情報はこちらのほうでも把握しているところでございます。

水中のほうの工事の進め方につきましては、定期的に、月1回、もう少し多い頻度ですかね、業者さん、それから教育委員会の担当、そして学校、それから建設部門がそれぞれ集まりまして、工程会

議を開催しております。その中で、進捗状況や、あとはそれぞれの今の不安な材料とか、そういった部分なども情報共有しながら進めているところでございます。

材料不足に対しましては、こちらのほうでも例えば前金払い等を活用して、速やかな資材の発注、そういったところを促しながら、事業の遅れが出ないように対応したいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 水中の工事に関しては分かりました。

I C T支援員さんに関しては、今やっている方と、さらに別ということで、今度はそういった方々、新しい方々と今いる方々のいわゆる情報共有だったりですとか、どういう割当てで、学校単位で割り当ててるのか、もしくは曜日とかそういったローテーション、運用体制をどのように考えていらっしゃるのか、確認させてください。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 情報共有ということでございます。まず月1回、教育委員会とこちらの支援員との会議を行いまして、活用状況等の共有を行う想定としてございます。

ローテーションの関係でございます。想定しております支援員ですが、3名の支援員が担当校を週5日、1日2校を訪問しまして、各校週1回程度、半日行くという形を考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

4点あります。全て主要施策からです。

まず1点目、118ページ、教育振興事業経費の児童生徒心の相談等支援事業、学びと心の指導員に関わって。2点目、117ページのA Iドリルの使用について。3点目、120ページと123ページの小中学校のトイレの洋式化、あとは小学校の多目的トイレについて。4点目、123ページと126ページの小中学校のエアコン設置について。4点ですので、2点ずつお伺いをしたいと思います。

まず1点目ですが、児童生徒心の相談等支援事業について、そこに関わって、スクールカウンセラーについてです。

この間も質疑等をさせていただいてきましたけれども、スクールカウンセラーに関しては県から配置されているということでしたので、増員について要望をお願いしたいと思って、令和5年度の県要望の内容を確認させていただいたところ、スクールカウンセラーについては今までの継続をお願いするという要望でした。ぜひここは増員をというふうをお願いしたいと思っていますし、そのようなお答えだった気がするんですけども、その点に関して見解を伺います。

2点目のA Iドリルの部分についてですが、家庭学習でもこのA Iドリルを活用するという方向だと思っていますし、今までも家庭での持ち帰り学習にも使ってきたわけなんですけど、その中で、やはり家庭で1人1台端末、タブレットを使うときに、時間の制限があって、それぞれの学校でルールを決めていると思うんですが、8時以降、9時以降は使ってはいけないというルールのもとで、今の子どもたちは、うちに帰りますと、塾だったり習い事、あとはスポーツ少年団など、いろいろな活動があって、それが終わってから宿題をしようとしたときに、使用制限時間を超してしまったという話をちょ

っと伺っております。そういう部分への対策は取られているのか、お伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それではまず、私からは、1点目のスクールカウンセラーの配置についてお答えいたします。

今委員からお話がありましたとおり、市内小中学校に配置しているスクールカウンセラーにつきましては、県費負担ということで、県から配置されているという状況でございます。

毎年この配置につきましては、県から各校の要望等、何日配置してほしいというような要望を聞いてもらう、そういう調査がございますが、それにはもちろんこちらとしては現状よりも多く配置してほしいということで要望を出しているところでございます。

やはり学校現場としましては、増加する不登校児童・生徒への対応ですとか、やはり専門的な臨床心理に関して詳しい、そういう資格を持つスクールカウンセラーにカウンセリングをしてもらうということは非常に有効であるということで、学校からのニーズ、要望も非常に高いものでございますが、こちらとしてはそのように多く配置してほしいという要望は出しているところですが、来年度については、まだそこについては回答は来ていないところでございます。引き続きこれについては教育委員会としても要望を続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、2点目の端末の利用時間の件についてお答えいたします。

家庭での端末を活用した学習でございますが、まず、長時間使用にならないように、こちらのほうで接続時間を制限してございます。小学校では午後8時まで、中学校では午後10時半までということで制限をしております。塾やら、スポ少の部活やら、そういったことで超えてしまうという情報もこちらのほうでは伺っておりました。こちらのほう、どれぐらい伸ばすのが子どもたちにとってよいのかとか、そこら辺を総合的に判断して、今後、情報を聞きながら変更も、絶対にこれは変更しないということではないので、そこら辺、現場の声を聞きながら、ちょっと考えていきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 端末使用の時間については、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

1点目のスクールカウンセラーのほうです。

やはり増員を要望してもなかなか増えないし、学校に不登校児童・生徒が年々増えている状況にあって、やっぱり必要な専門的な方々ですので、ぜひお願いしたいと思いますし、やっぱり先生方の働き方改革の部分にも大きく貢献すると思うんです。先生の1人の業務量を、少しでも負担を軽減するという意味でも必要な制度だと思いますし、なかなか難しい部分はあるんですが、市独自での、他の地域の例では自治体独自でスクールカウンセラーを設置するという自治体もあるようです。そういう部分まで検討される考えはないか、ちょっとお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） では、今スクールカウンセラーのことについて再度ご質問いただきましたけれども、確かに委員がおっしゃるとおり、教職員の働き方改革にもつながるということは認識しております。カウンセリングといいますと、やはり校内では養護教諭も担っているところがござ

いまして、養護教諭の負担というものも様々、本来のといえますか、けがの手当てとか、児童の健康管理という部分だけでなく、不登校児童・生徒への対応とか、心のサポートなんていうことでも、今や養護教諭はそういう仕事を担っているということで、確かにおっしゃるとおりです。

そういう中で、先ほど、まず県には要望していくということでお答えいたしましたが、市独自にということにつきましては、なかなかその予算上のこともございますし、それから、なかなか人が見つからないというような状況もございまして、そこまで踏み込んで、今現在、そういったことはちょっと難しいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） では、残りの 2 点についてお伺いをいたします。

小中学校のトイレの洋式化、そして小学校の多目的トイレについてお伺いします。

まず、新年度、中学校のトイレの設置については書いてあったので分かったんですが、小学校のトイレ洋式への整備予定は何基なのか、お伺いいたします。

あとは、常盤小学校で多目的トイレを工事するということが書いてありますけれども、要望によりというところがありました。常盤小学校のほうからはどのような要望があったのか、お伺いをします。また、要望がなければ多目的トイレというのは設置できないかという部分もお伺いをいたします。

次に、小・中学校のエアコン設置についてですけれども、どちらもこの間、いろいろなところで質問をしてきたところ、特別教室、図書館だったり、音楽室だったり、そういう部分のエアコンについてちょっとお聞きしてきた経緯がある中で、校長室に先に設置してから、随時ということでした。この件について、いろいろな皆さんにもお話をしたところ、なぜなのかと。なぜ最初に校長室なのかという率直な意見をすごくいただいているものですから、その点に関しての見解を再び伺いたいと思いますし、校長室が済んだら、ほかの特別教室への設置というのはきちんと進められるのかどうか、お伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） では、私のほうから、トイレの洋式化の部分、それからエアコンの部分をご説明させていただきます。

まず、小学校の予定ということでございます。

今お話ありましてとおり、今回の小学校の分のトイレの洋式化につきましては、常盤小学校の多目的トイレを改修するというところでございまして、その他の洋式化については、こちらのほうは予算化できなかったというところでございます。

常盤小学校の多目的トイレの要望ということでございました。こちらのほうの理由でしたけれども、常盤小学校に通っている生徒さんですけれども、この方はオストメイトの方でございまして、最初は通常のトイレでも大丈夫ですということで、1 年間、学校のほうに通ったわけなんですけれども、その間に、ほかの児童との違いとかで悩むようになりまして、養護教諭の先生とも相談したりしまして、この多目的トイレの設置ということとなったところでございます。

多目的トイレは要望がなければつけないのかということでございます。この多目的トイレも必要な設備でございますが、今はまず、なかなか進まないところではございますが、洋式化のほうを重点的に進めまして、この多目的トイレについては、今回の場合のようなときに設置をするというような形

で、まずは洋式化のほうをもっと改善していきたいというところでございます。

次に、エアコンでございます。何で生徒のいる特別教室より先に校長室かということでございます。

まず、こちらの校長室への設置といいますか、エアコンの設置なんですけれども、特別教室というのは大変大きい部屋になりますので、大きい部屋にエアコンをつけるということになりますと、機材そのものもなんですけれども、使用する電力量もかなり大きいものとなります。電力量が大きくなるということは、ただ単に電気量じゃなくて、キュービクルといまして電圧を受ける、そういった電気設備もかなり大きくしなければならないというようなところも出てまいります。こちらのほうも、規模によりますけれども、このキュービクルの更新というのは数千万円かかるものでございます。

こういった予算的な面もございまして、なかなか進みにくいんですけれども、まずはそういった大きい費用がかからない部分ということもありまして、できるだけ早くできる部分ということで、校長室からということで進めているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） まず、トイレの洋式化のほうですけれども、この間も同僚議員等も取り上げてきましたが、やっぱり子供たちの学校生活、そして学習をする場所なわけですので、そのときに、トイレがやはり和式だとできないというお子さんがいっぱいいる。洋式が空くのを待つ。低学年だと、我慢をして、うちに帰ってからするという話もあります。やっぱり子供たちの学習する環境の充実、そして健康の面をしっかりと考えていかなければいけません。

それで、国のほうの補助金もありますし、あとは市独自で、ふるさと納税、ここで言うふるさと応援寄附金などを活用してトイレの洋式化をしている自治体もあるようです。ぜひそういう部分を活用して、少しでも洋式化、家庭でも、もう大体洋式化なので、そういう部分でもしっかりと進めたい。

そして、多目的トイレについても、オストメイトのお子さんがいらっしゃること、あとは、いろいろな事情を持ったお子さんもいらっしゃるでしょうから、幅広い面から見ての多目的トイレの設置もぜひ進めたいと思います。

エアコンのほうです。

特別教室というか、体育館のエアコン設置、空調設備についてなんですが、同僚議員が一般質問で、災害時の避難所になり得る体育館、そこへの空調設備について質問をしましたけれども、やはり今、体育館で運動するときも、本当に夏場はすごく暑くて、運動する、そこにいるのもちょっと大変なぐらいの気候になってきていますので、体育館にも空調設備は必要だと思っております。

今、国のほうの学校施設環境改善交付金、プラス、地方債を使えば2分の1補助という制度もあります。本来だとこれは3分の1の補助なんですけれども、2025年度までは2分の1補助ということで、こういうのを活用して設置されることを検討いただきたいと思います。最後に見解をお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） まず、トイレの洋式化の部分でございますが、こちらのほう、なるべく早く進めたいというのは、こちらのほうも同じ気持ちでございます。ですので、今お話にもありました財源の面とか、そういった部分の検討、そういったのも研究しながら、設置率のほうを上げな

がら、子どもたちが快適に学校に通えるような形で進めたいということは、今後も進めていきたいというふうに思います。

次に、体育館のエアコンでございます。

今、国の補助とか、そういった制度的なものもご紹介いただきましたが、こちらのほう、まず研究といいますか、そういったものがあるというのはそのとおりでございますが、まずは体育館のエアコンもそのとおりですが、校舎のほうの、通常の学校のほうをまずは優先といいますか、が必要かなというふうにも思っております。

また、避難所というような活用もそのとおりですが、通常の学校活動、体育館での部活動とか、そういった面での酷暑に対する対応、そういった面につきましては、昨年度、熱中症とかもたくさんございましたが、やはりそういうときには運動を控えるとか、そういった形での対応も必要かと思えます。

いずれこの設備の部分につきましては、まずは校舎のほうを優先したいというふうに考えております。そういった体育館のほうも研究しながら、考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

ただいま1番委員の中のトイレについて、関連でお伺いいたします。

私も昨年度、この場で取り上げまして、結構強くといいますか、お話しさせていただきましたが、残念ながら、なかなか遅々として進まないという状況のようでございます。

課長の答弁の中にも、教育委員会としても認識はしているんだということは、そのとおり伝わってはおりますが、結果としてそれが進まなければ、やっぱり子どもたちの体調管理の話も先ほど出ました。これは医師のほうからも、そういう子どもの体調管理に非常に危惧するということも出ております。それから全国の事例でも、トップの判断で一気にやったという事例もあります。

これは非常にプライオリティーの高い事業だと思うんです。物価がこれからインフレに向かっていきますと、どんどん調達コストも上がります。人件費も上がります。むしろ今、一気にここでやってしまうということは、補助のあり、なしは確かにありますが、やはり市長が常々言っている中に教育という言葉も出てきておりますので、非常に大事な部分というふうに思います。

やはり教育委員会から強い意志を持って、財政当局に対して予算をつけていくということをもっともっと積極的やるべき事業であるというふうに思うんですが、もしよろしければ、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） ご指摘のとおり、非常に大事なことだというふうに認識をしております。

なかなか予算的な部分で、莫大な費用がかかるというのもそのとおりでありますので、ここにつきましては、より早く設置率が上がるように、財政当局とも協議をしまいたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

ただいま1番委員からもありました中学校エアコンの移設工事なんですが、目線が違いますので、あえて手を挙げさせていただきました。

素人考えですが、今回の250万円と金額が少々高額ではないかと思いました。大まかな工事の内容が分かれば、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 今お話しいただきました250万円ということでございます。こちらにつきましては、主要施策126ページの中学校のエアコンの250万円ということだと理解いたしました。

こちらのほう、校長室のエアコンが250万円というのは、確かに感覚的に、かなりするなというふうに思われるのもそのとおりだと思います。こちらのほう、家庭のエアコンとはもちろん違います。業務用のエアコンでございます。なら、新設したほうが安いんじゃないかというふうにも思われるかと思います。

こちらのほう、エアコンの新設と移設、今までの過去の経過をちょっと探ってみますと、学校の構造とか、それから機種の大きさによっても違うんですけども、1基当たり、新設ですと100万円から230万円ぐらいかかります。移設で60万から180万ということで、新設よりもやはり50万程度安く済むということです。

今回の250万は何が原因かといいますと、単純に前あったところから次のところにぼんと設置できるのであれば、それはそのとおりの金額なんですけれども、そのほかに、どうしても新たにつける場所によりまして、電気設備の部分で追加になるところがございます。配線ですとか、基盤の増設ですとか、今までにないものをつけるということになりますので、そういったこと。

それから、室外機を設置する場所によっては、高所作業車を使ったりとか、いろいろな面が出てくるところでございます。こちらのほうも、規模によりますが、数十万円から百数十万円というふうな場合もございます。そういった関係で、こちらのほうの金額、250万円ということで予定を組んで進めているところです。

今、いろいろな場合によってこの金額の話をしましたが、もちろん実際に工事を行いまして、予算に余裕ができるという場合になれば、次の場所というふうにどんどん設置場所を増やして対応していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございます。ちょっと詳しいことは、後でお話を聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

エアコンに限らず、備品の移設は今後も多数あろうかと思います。他業者のご意見も伺い、参考にし、より安く済むような試みをお願いしたいと思います。所見をお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君） 委員おっしゃるとおりでございます。いろいろ閉校した学校からのいろいろな移設とか、そういった部分については、経費をいろいろ検討しながら、少しでも効率的に、効果的にやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ここで午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時1分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

3 番菅野至委員。

○3 番（菅野 至君） 3 番菅野至です。

大きく3点についてお伺いします。

まず1点目ですけれども、ページは116ページ、上段にあります事務局総務費、奥州市中高連携事業についてお伺いします。

この中高の学校の連携ですけれども、生徒が地元に残るということで、地域への愛着を深めるという事業でございまして、奥州市にとってはとても重要なものであるというふうに認識しております。その中で、この事業がどのような内容であるかというところをまずお伺いしたいと思います。

それで、あと2番目にあります、事業の検証を行うという文面ですけれども、令和5年度の予算書の中にもこちらの会議をするということが盛り込まれていたわけですが、そういった中で令和5年度においてどのような検証が行われたかというところ、あと結果はどうだったかというところ、そして、その結果をもとに、令和6年度の当事業に対してどのような状態で反映されていくかということについてお伺いしたいと思います。

続いて、2点目です。ページは117ページ、上段にあります教育振興事業経費（ふるさと教育推進事業）についてお伺いしたいと思います。

こちらについても地域愛の醸成というところを目指しているということでしたので、質問を進めていきますけれども、この予算を見ますと、令和6年度で323万円ほどでありますけれども、令和5年度よりも倍額以上というか、200万円以上増額したというところについてですが、この理由につきましては、令和5年度の予算書と比較しますと、この中に社会科の副読本の印刷というところが入っていましたので、多分これではないかなと思いますが、この副読本について、こちらに移動してきたというか、入ってきたのはなぜかというところについて伺います。

また、その中の1番にあります講師についてですけれども、この講師についてはどのような方が着任しているのか、そして、どのようなことが行われているのかというところを詳しくお伺いしたいと思います。

続いて、3番目になります。ページにすると132ページ、文化財保存活用事業経費についてお伺いします。

1番の文化財保存活用事業に関連して、地区センター単位で、地域で保存・管理されている文化財があるかと思いますが、市のほうでそういった文化財の保管であったりとか、そういったところの認識というか、そちらを認識しているかというところをお伺いしたいと思います。

また、もし認識しているのであれば、それらに対する支援等、何かお考えがあるかについてお伺いします。

また、6番目の無形民俗文化財保存活用事業について、郷土芸能祭の開催と書いてありますが、それについてもそうなんですが、郷土芸能団体の人材確保であったり、継続の支援について、現状を踏

まえまして、どのようにお考えになっているかお伺いします。

以上、3点についてお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） では、私からは、中高連携事業の部分についてお話をさせていただきます。

まず、こちらの内容でございます。今委員のほうからお話があったとおり、各地元高校の魅力、そういうものを発信することによって、中学生の進学、それから地元愛ということに結びつけていくというのは、そのとおりの内容でございます。

次に、検証会議の内容ということでございました。こちらのほう、2年目ですけれども、年度初めに各学校の高校の先生方、担当の方々にお集まりいただきまして、実際にどのような事業をやったか、あとは成果とか問題点、そういったものをざくばらんに出していただいて、ほかの学校との情報共有などを図りながら、ほかの学校ではこういうことをやっているんだというようなことを知って、それを生かしたりというような内容となっております。

その結果の反映ということでございますが、それぞれの学校さんのほうでそういった情報を入手して、次の年度の活動に役立てているというような内容でございます。

参考までに、令和5年度に行われた内容を幾つかお知らせしたいと思います。

まず、水沢工業高校さんですけれども、こちらのほうは昨年もSDGsのバッジ制作、皆さんは着けていらっしゃるんですね、SDGsのバッジづくりです。今までですと通常の資材からでしたが、今回はアルミ、リサイクルといいますか、そういったものからの作成ということで、工夫を凝らしたものの、そういったものでのPR等を行ったりというような形もございます。

あと多いのが、学校案内等をつくりまして、それを入学体験のときに活用したりというようなのが多いというところでございます。それから、ホームページをリニューアルしたりとか、そういった内容が比較的多いようでございます。

実際そういった活用をされて、中学生の反応はということもアンケート等を取っていただいている学校もございます。やはり中学生の反応としましては、学校の名前は聞いたことがあるけれども、その中身について、どういうことが学べるのかというような、そういったことをより深く知ることができたとか、大変ためになったとかというようなポジティブな反応をいただいているところでございます。

内容等については以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、2点目の総合戦略、教育振興事業経費（ふるさと教育推進事業）の社会科副読本の印刷費200万円が移った理由ということでございます。

こちらの副読本の印刷費でございますが、令和5年度ですが、教育研究所の運営経費のほうにあったものでございます。こちらのものが、今回のふるさと教育推進事業ということで、郷土愛の醸成を図るというものでございまして、内容的にはほぼ一緒ということで、こちらのほうに統合しまして、総合戦略として位置づけて行うというものでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、ただいまの主幹の答弁に引き続きですけれども、2点目のご質問の講師謝礼の部分については、私からお答えいたしますが、まずこの講師に関わってですけれども、総合的な学習の時間というものが学校ではございます。これは各学校でカリキュラムを作成し、学校独自に教育課程を組んでいる、そういうものになります。

今ここには具体的な講師、どんな人だったかという資料は手元にはございませんが、多くの学校では、この総合的な学習の時間に、例えば農業体験を行うですとか、それから郷土の歴史を学習するとか、そういった際に講師の方をお招きしてお話を聞くとかというようなことにこの講師謝礼は充てているというふうなものでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） こちらには2点頂戴いたしました。

1点目が文化財の保存活用に関連して、地区センター等で持っている文化財について、どのような認識を持たれているかということでございました。

こちらのほうといたしましては、旧市町村単位でそれぞれその取扱いが違ってくるのだなということは理解しております。といいますのは、ご質問にありましたように、江刺地域におきましては、地区センターを中心としたそのような文化財の保存というものがなされているようでございます。他地域ではあまりそういうお話は確認しておらないというところでございます。

また、それに対しての支援は何かあるかということでございました。これにつきましては、これは地区要望のほうでも頂戴したものでございましたが、まずはだんだん手狭になってきたと、どうしたらいいかというご相談も頂戴いたしました。また、展示をするに当たって、どういうふうにしたらいいいのかということでのご相談も頂戴いたしました。それぞれにつきまして、学芸員のほうから、こうしてはいかがでしょうかということで、ご助言といいますか、アドバイスをさせていただいたところでございます。

2つ目の6番の無形民俗文化財の関係ということで、人材確保についてはどのような現状かということでのご質問でございました。

こちらにつきましては、まず一番重要であると考えておるのは、そういう文化財、宝があるのだということを多くの方に知っていただくことが大切だろうと考えております。そのために、祭りの開催、これは知っていただくということももちろんでございますし、コロナの状況で分かったんですが、開催を断念するということになりますと、練習そのものが休まれるような格好になるなどして、団体の存続そのものが危うくなるということが分かりました。ですので、やはり目的という位置づけもございます。ですので、この祭りの開催を図っていきたい。

また、もっと気軽に知っていただくということで、ユーチューブでの動画配信なども行っております。特に学校関係でもパソコンを使っているわけですが、そちらのほうからでも視聴できるように、今年度、設定をしたところでございます。

また、祭りなどでの発表があったものにつきましては、動画配信の準備が整い次第、随時アップロードしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。再質問させていただきます。

2番については承知いたしました。

1番なのですが、いろいろと活動していらっしゃるということで、中学生からの反応もよいというところを答弁いただきました。そういった中で、この活動が、結局地元の高校に生徒が残るようなことを目指しているというところで、そういった何か実績というか、何か数字的なものとかで整理されているのかというところをお伺いしたいと思います。

あとは3番目についてなのですが、文化財保存に関しましては、江刺では行われているということなのですが、そういったところ、これから文化財保存活用地域計画というところが計画されていくかと思いますが、そういった中で、やはりそういった細かい単位で保存されている、管理されている文化財にも目を向けていただくというような内容を盛り込んでいただければなというところを思います。

あとは、6番の無形民俗文化財の部分ですけれども、現状はそのとおりだと思います。そういった中で、各団体、人材確保であったりとか、継続していくという部分での、もちろん祭りを開いていくというところはそうだったかもしれませんが、そういったところを非常に期待しているところでございます。ですので、申し訳ないですけれども、もう一度その部分を、ご所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） まず、私のほうからは、中高連携事業での地元の高校への数字的な面というところでございました。

こちらのほう、高校進学の方での、例えば高校の充足率等、こちらについても一定の指標になるかと思いますが、こちらにつきましては2年目ということもございますが、令和4年度、令和5年度はあまり大きく変化はございませんでした。

また、来年度の入学の志願者倍率、こういったところも見てみますと、なかなか、必ずしもこの成果が目に見えてというのはちょっと難しいというような状況でございました。

数字的なところは以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、2つを順にお答えいたします。

文化財の関係で、地域計画が今策定中であるが、細かい単位で盛り込んでいただければというご要望のような内容でもございました。

こちらにつきましては、これから2年間、肉づけ部分を行うということになりますので、今委員からいただいたように、地元に着した部分の文化財につきましても、指定文化財のみならず、未指定の分についても捉えての計画ということでございますので、こちらのご意見、対応してまいりたいと考えております。

無形文化財の関係でございます。先ほどご説明した以外にも何か所見があればということでございます。

今後、祭りの実行委員会を開催することになりますので、そのような機会を捉えて、実際に団体さんとしては、今後継承していくに当たって、どのような方法が、何か望まれるものはありますか、あるいは市に期待するものはどういうものかということをお話をお伺いして、全部できればよろしいんですけれども、いずれできる部分については対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 答弁ありがとうございます。3番菅野至です。

3番につきましては、承知いたしました。

文化財に関しても、無形文化財に関しましても、やはり後世に残していく奥州市の宝だと思いますので、よろしくお願いします。

あと、1番についてなんですが、まだ2年目ということもあり、実績のほうは出ていないということかと思いますが、検証等を行っているという中で、やはり実績が目に見えるような形で出てくるようなことを期待いたしますので、やはりその検証等々の中でしっかり更新しながらというか、そういったところに結びつけられるような対策を打っていただければと思います。その点に関しましてご所見をお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君） 具体的にというか、高校入学に結びつけられればというところですが、子どもたちの進路の要望もありますし、この検証というのは、事業内容がどういったものを行ったかという検証をしておりますので、これが実際にうちの高校がいっぱい充足されたという検証ではなくて、その事業が中学生等にうまく伝わっているかどうかという検証をしているという状況でございます。それが地元高校の入学につながればいいものだなというふうに期待はするものですが、なかなか難しいところもあるのかなというふうに今は考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 先ほどありました文化財保存活用地域計画の点について、お尋ねしたいと思います。

もしかすると私が聞き漏らしたのかもしれませんが、今般770万円ほど予算計上しておりますけれども、もう一度、この地域計画の目的なり、ここで示しております文化財という規定をもう一度おさらいをしたいという思いがございまして、お願いをしたいと思います。

恐らくここには入らないのかなと思いますが、先人、人もここに入るのか、入らないのかということをお願いしたいと思いますし、今回その地域計画策定はしましたと。その計画は立てたけれども、その後、どういうふうにこの計画が活用されたり、整備されるというのは、この計画の中にきちんとその辺まで盛り込まれるのかどうかという点についてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 地域文化財保存活用計画の関係でございました。

大きく2つで、先人は含まれるのかと。また、活用はどのような程度盛り込まれるのかというお話でございました。

文化財の保存活用地域計画ということでございますので、この文化財というのはどういうものかというのは、文化財保護法で定めるところの文化財ということになります。では、その文化財保護法の中で、先人というものは何か規定されているかということになりますと、これは規定というものはございません。先人については特段、法での規定がない部分でございまして、今回の地域計画の中でも、先人というくくりでの検討はなされずに、あくまでも文化財ということで検討されることになると考えております。

また、2番目の活用関係は盛り込まれるのかということでございますが、これは一応、計画の中では、およそ10年ぐらいというか、まだはっきり具体的なところは協議会の中でご検討いただくことになりますが、詳細な部分についての検討も考えております。そこまで盛り込んだものの計画ということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） そうしますと、文化財保護法の中身自体がよく分からないのですが、想定されるのは、遺跡とか、神社仏閣、あるいは郷土芸能、民俗舞踊を含めて、あるいは古民家というのが入るのかどうか分かりませんが、その辺が網羅されるんだろーと思いますけれども、その活用の部分で、例えば今挙げたものを文化財とした場合に、これは10年間のスパンで例えば補修とか、整備するとか、そういう部分もこの計画の中に網羅されて、当然これは総合計画に組み込まれるという理解でよろしいのか、その1点を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） その活用の状況など、予定が総合計画にも反映されるかというお話でございました。

これは、現在作成を進めていますのは分野別の領域の計画ということで、位置的なことを申し上げますと、総合計画の下位計画ということになります。ですので、これが作成されますと、この内容も当然、上位計画である総合計画への反映というものがなされると、このような位置づけと考えております。

ですので、先ほど委員よりお話がございました補修関係ですとか、そういうもの、ある程度予見されるものにつきましては、今回作成する計画のほうへ盛り込むというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

主要施策の118ページ、教育振興事業経費についての4番の適応指導教室運営事業1,729万1,000円について、3点お伺いいたします。

こちらフロンティア奥州指導員4名の人件費や施設管理などには、5月に開設予定されますフロンティア奥州えさしの分というのにも含まれているのかどうかについて、お伺いいたします。

また、先日、議案審査の際になんですけれども、フロンティア奥州えさしは、名称には教育支援センターとつけませんが、教育支援センターの事業ということの説明がありました。そうであれば、今後、適応指導教室運営事業というものは、教育支援センター運営事業というふうに変わっていくのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

2点目に、令和6年度のフロンティア奥州えさしのICT教育の体制について、検討されていることについて、お伺いいたします。

文部科学省の令和5年度の補正予算にて、不登校児童・生徒などの学びの継続事業にて、教育支援センターのICT環境の整備に2億円、不登校児童・生徒などの早期発見、早期支援事業の②というところに1人1台端末などを活用した心の健康観察の導入推進に10億円の予算がつけられていますが、この事業というものは今回の予算に含まれているものなのか、それとも今後追加していくものなのかについて、お伺いいたします。

3点目に、令和6年度にフロンティア奥州えさしをより多くの不登校児童・生徒の皆さんに活用していただくために、雰囲気づくりとして何か工夫されていくことを検討されていたら、お伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは今、大きく3点ご質問いただきましたが、2点目のICT教育体制の予算関係のことについては主幹のほうからお答えいたします。

初めに、まず私のほうから、1点目のフロンティア奥州の適応指導教室運営事業のフロンティア奥州指導員、これらの人件費等の中に新しく開設するフロンティア奥州えさしの分が入っているかということについてですけれども、これについては人件費、それから施設管理費等についても、これはこの部分に計上されているものでございます。

それから、事業名についてですけれども、ここで今、適応指導教室運営事業という、そういう名称はここに残っておりますが、これにつきましては、委員がご指摘のとおり、教育支援センター運営事業というふうにすべきかどうかということについて、今後ここは検討していきたいというふうに思っております。

それから、3点目のフロンティア奥州の雰囲気づくりというふうなことについてのご質問ですけれども、なかなかフロンティア奥州というのは入りにくいというような、もしかするとそういうイメージがあるのかもしれませんが、こちらとして今考えているのは、登校の児童・生徒やその保護者が、まずはフロンティア奥州というものはどういったところなのかということのイメージをきちんと持ってもらえるというふうなことを考えております。

具体的には、4月から江刺にもフロンティアを開設するということで、写真入りのリーフレットを作成して、その中には、奥州市には2か所の施設があるということで、それぞれの施設の特徴などが写真やイラスト等によって分かりやすく児童・生徒にも伝わるような形で作成したいと思っておりますし、そのデータについては各校にも送信し、必要な児童・生徒や保護者に対しては学校でもそれを印刷して配付できるような、そんな体制を取りながら、少しでも必要とされる児童・生徒や保護者に対して、この施設がどういったものであるかということの理解を深めるような、そういうことを考えているところでございます。

このことによって、少しでも不登校児童・生徒がフロンティア奥州を身近な施設と感じてもらえるような、そういった取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、2点目の文部科学省のICT環境整備に係る補助金、令和6年度に予算計上になっているのか。あとはもう一点、同じく文部科学省の心の健康観察の補助金、こちらのほうはどうなっているのかということでございました。

このICT環境整備につきましては、今回の令和6年度当初予算については載っていないんですが、今現時点で国のほうから通知がございまして、補助金申請しているところでございます。こちらのほうは補助金がつき次第、補正のほうで載せたいというふうに考えてございます。

心の健康観察の部分につきましても、同じく6年度には載っておりません。ただ、こちらのほうは、

健康観察ということで、子どもたちの様子とか、そういったものをＩＣＴ端末、タブレット端末のアプリケーションを使って見るとか、問合せ窓口にするとか、そういったもののようです。今現時点では、こちらのほうはまだ申請はしてございません。今後、様々検討していきたいというところがございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ２番宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君） ありがとうございます。

事業名のほうは検討されていくということですが、やっぱり国と県のほうの予算の資料とかを見ますと、全て教育支援センターというふうに事業がなっていますので、国と県と合わせていくとすると、やっぱりここも教育支援センターの事業というふうになってくるのかなというふうに思うので、ぜひ検討のほうをお願いしたいなというふうに思います。

あと、ＩＣＴの体制についてですが、令和６年度の補正予算のほうに計上されていくということで理解したんですけども、心の健康観察は申請はまだということなので、こちらもぜひ、やはりソーシャルワーカーであったりとか、そういったカウンセラーの人数、実際にそういった施設等に来ていただける方というのは少ないのかなというふうに感じていますので、こういったＩＣＴの端末を活用していただいて、そういった心のケアをしていただきたいなというふうに思いますので、その点についても伺いたします。

あと、フロンティア奥州えさしの雰囲気づくりについてはそういったパンフレットを作成していただけるということで、理解しました。

今、教育委員会のホームページに、奥州市不登校支援リーフレットというものもありまして、支援していただける先の連絡先とかが記載されているのかなというふうに思いますが、そちらの印刷物が今はないというふうにお聞きしていますので、ぜひそのフロンティア奥州のパンフレットと一緒に配付のほうも検討されてはいかがでしょうかという見解について伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 高橋教育長。

○教育長（高橋 勝君） それでは、心の健康観察の部分について、教育行政方針のところでは阿部加代子委員からご質問があった件とかぶるんですが、県教委の取組の部分でお話しさせていただいたところなので、私のほうから説明させていただきます。

ここの部分については、現在、県の教育委員会のほうで、新しく４月から導入する全県で同じ校務支援システムの中で導入を検討しているということで、新たに導入する市町村については説明が行われているところです。

これにつきましては、全県で統一したシステムが完了するのが３年後ぐらいになりまして、奥州市の場合は、既に校務支援システムを独自で入れているので、その新たに県で始める部分のところで来年度からは乗れないという状況にあります。

その部分で、新たに始める市町村については、心の健康観察の部分で校務支援システムと連動して、１人１台端末の中で活用するという事業を展開するということをお聞きしております。そういったことで、順次その校務支援が更新されることによって、全県で同じシステムが使えるようになるんだろうというふうに思っています。

それで、奥州市がその更新に至るのは３年後ぐらいになってしまうので、その間、その部分につい

ては他市の活用状況などを見て、もし何かの形で1人1台端末のほうに今あるものを導入できるものがあるのであれば、それを考えてみたいなというふうに思っています。

ということなので、市単独での事業推進ということでは、今は考えていないということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、3点目にご質問いただきました、現在ホームページ上に配信している奥州市の不登校のリーフレットの印刷のことについてですけれども、これにつきましては、先ほど委員からお話があったとおり、フロンティア奥州のリーフレットとともに印刷をするというふうなことで、まずそのようなことで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、名称のほうにつきましては、先ほど答弁したとおりですが、物によっては国のほうで適応支援教室負担金というような、そんな名称もちょっと残っているところがございます、そういったものとの整合性も図りながら、変更できるところについては変更していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

心の健康観察につきまして、それから適応指導教室の名称につきまして、関連してお伺いしたいというふうに思います。

まず、1人1台端末を子どもたちが持っています。そして、それを活用して、心や体調の変化を早期発見する健康観察への活用を、国のほうとしてもCOCOLOプランというものを示しまして、その中でしっかり取り組むようにということになっております。そのことを受けまして、県も、県全体として、子どもたちの健康観察のために、このタブレット等を利用して行っていくということになっております。

奥州市はこの取組が大変遅れているわけです。確かにシステムが違うとか様々あるかとは思いますが、ここはしっかり取り組んでいただきたいと、新年度からですね。子どもたちはタブレットを持っているわけですので、それを活用して結局、早期発見、早期対応するためには、この事業は必要ですよということで、県も全県で行うわけですので、ぜひ不登校や、いじめや、またヤングケアラーの早期発見にもつながる、そういうものですので、しっかり取組を進めていただきたいというふうに思います。もう一度お伺いをしたいと思います。

それから、適応指導教室の名称に関してですけれども、国のほうでは2003年から随時、教育支援センターというふうに、センターのイメージするものがちょっと何か大きな施設をイメージしてしまうんですけれども、そのように名称変更しましょうということで20年以上前から言われているものでございますので、確かに一部残っていたり、紛らわしいので、教育支援センター（適応教室）というような表示もあるかとは思いますが、もう20年以上前から、この名称を変えていこうということになっておりますので、この点もしっかりと対応していただければというふうに思います。

それと、教育支援センターの定義をどのように捉えられているのか、お伺いをしたいというふうに

思います。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） では、私のほうからは、大きく2点目のご質問のことについてお答えいたします。

旧来、適応指導教室と呼ばれていたものの名称についてですけれども、これにつきましては、国のほうの通知には、適応教室と呼ばれていた呼称については、不登校児童・生徒や保護者にとって抵抗感を減らし、親しみやすいものにするために、教育支援センター、もしくは各教育委員会等において工夫された名称となるようというふうな、そういった通知がございます。これをもとに、奥州市ではフロンティア奥州という、そういう呼び方でこの施設を運営しているところでございます。

他市町の様子を見ましても、例えばお隣、一関市は、この教育支援センターについては、たんぼぼ広場という名称を使っているようですし、花巻市では風の子ひろばという、そういうふうな名称を使っておりますので、そういうことで、奥州市は教育支援センターという呼称ではなく、フロンティア奥州という呼称でこれを運営していくということです。

あと、教育支援センターの定義ということについては、広く言えば、これまでも何度か答弁しておりますが、奥州市教育委員会としましては、やはりその指導員、実際に不登校の児童・生徒に対して指導を行う指導員と、それから心理の専門のスクールカウンセラーですとか、それからスクールソーシャルワーカー、それから様々な保護者への相談も対応できる相談員等を兼ね備えたものを教育支援センターというふうにご考えているところですが、国としましては、そういった不登校児童・生徒に対する指導員がいる施設について、教育支援センターというふうにするというふうなことでございますので、奥州市が設置しているものについては、教育支援センターというふうには言えるものではあるというふうな認識でございます。

ただ、呼称については、先ほど説明したとおり、フロンティア奥州という、そういう呼び方であるということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、1点目の心の健康観察ということで、県のCOCOLOプランということで、子どもたちの状況を確認するということは本当に大切なことと思います。

市の対応が遅れているということですが、今ある1人1台端末の中だとか、あと校務支援パソコンの中であるアプリケーションでできるものなのかどうかとか、別の方法で状況を観察できるものかどうかと、そういったものをまずは検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

呼称についてはいいんですよ。ここの事業名です。適応指導教室運営事業というふうにありますので、これらはしっかり変更すべきではないかというふうに考えますけれども、お伺いいたします。

それから健康観察についてですけれども、県全体として行われるものが、奥州市では3年後ですと。システムの違いでそうなりますと。保護者の方々とか児童・生徒の皆さんはそれで納得できるでしょうか。取り組めるものはしっかり取り組んでいただきたい。

それじゃなくても、県全体もＩＣＴが遅れております。それに輪をかけて奥州市は遅れている状況がございますので、新年度から取り組んでいただければと思いますけれども、お伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） １点目の適応指導教室運営事業の名称につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、これについては変更の検討をしていきます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 心の健康観察は本当に、全県でＩＣＴ自体が遅れているということもありまして、あと校務支援パソコンが更新時期がずれているというところではございますが、先ほど申し上げましたとおり、今あるアプリケーションでできるものがあるのかどうか、あとは別の方法があるのかどうか詳細に検討しまして、具体的にそれらをフォローするような形でできるように検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） ここで午後１時まで休憩いたします。

午後０時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後１時 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き教育委員会の質疑を行います。

20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） １点お伺いします。

主要施策121ページに図書購入費、そして学校図書館司書人件費についてあります。そして、124ページ、さっきのは小学校費で、次は中学校費のことも同様に書かれております。これまでどおり読書の推進にしっかり取り組むというふうに受け止めておりますが、そのことについての考えと、そして読書時間に変化があるのかどうか、分かるところで教えていただければと思います。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、ただいま読書の推進ということでご質問いただきました。

各学校では、読書については、知育・徳育・体育のところの３分野の中の知の部分や、それから徳の部分ですね、本は心の栄養、それから情操教育といったようなところでも、どの学校でも読書には力を入れているところでございます。

特に中学校などは、朝読書を取り入れている学校が非常に多くありまして、１日のスタートはまず読書からというようなことで取り組んでいるところでございますし、様々な読書ボランティア等が読み聞かせ等も行いながら、小学校段階からそういう本に親しむというような取組も行っているところでございます。

この読書時間の変化というものについては、今手元にございませんで、後ほど委員のほうにご提供するというところでよろしいでしょうか。

以上となります。

○委員長（菅原 明君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 資料のほうは後でお願いします。

各学校で読書に、特に中学校は朝読書に取り組んでいるということでありましたが、本を読んだ時間帯で最も多いのが、学校における一斉読書という調査結果があつて、これは全ての中学校で行われているのかどうか、そのあたり、把握してあればお願いしたいと思います。

そして、岩手県のほうでの計画を見たときに、蔵書のデータベース化、これについて高校は97%、しかし小中学校になると約半数で、これが課題であるとされていますが、奥州市においては、蔵書のデータベース化についてはどのような状況にあるのでしょうか。

また、同じく県の課題の中で、標準冊数を満たしているのかどうかという指標があるわけですが、これについて教えていただければと思います。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） では、まず1点目のご質問、中学校で全ての学校で朝読書の時間を設定しているかということですが、これについては、ちょっと全てというふうにはお答え、今はっきりとした資料はございませんが、少なくとも私が今年度、各校にお邪魔して、各校の時間割を見たところ、まずほぼ全てだったと記憶しておりますが、これについてもきちんと確認をして、後で委員のほうにご提供するというにしたいと思います。

1点目については以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） では、1点目の中の蔵書のデータベース化についてですが、こちらのほう、各学校によってデータベース化をやっているところと、あと紙ベースでやっているところがございます。ちょっと割合については、今のところ詳細は分からないですけれども、学校によって取組の違いがあるというところでございます。

あと、図書標準の達成割合ということでございます。令和2年度の図書標準達成割合、これが最新のデータなわけなんですけれども、奥州市の小学校が66.7%、中学校も同じく66.7%でございます。岩手県が66.1%で、奥州市のほうが0.6ポイント高いということでございます。あと中学校でございますが、岩手県が53.7%で、奥州市のほうが13ポイント達成割合が高いという形になっております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） では、資料のほうはよろしく願いいたします。

蔵書のデータベース化なんですけれども、各校によって違うと。紙であつたり、データベースをしているところもあると。これについては奥州市の教育委員会としても、県がどのように考えているのかとか、そういったところをしっかりと把握して、奥州市としてもしっかりと考え方を持って推進を図ることを行うべきと思いますが、それについて伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、図書のデータベース化ということで、こちらのほうは学校校長会等からも強い要望が上がっているものでございます。一旦、データベース化の見積りを取ったときには、1,000万何がし予算がかかるということで、今のところはちょっと足踏みしている状況でございます。

今ありましたとおり、県の考えですか、そういったのも受けまして、市の考えを持ってということですので、予算等々も見ながら、可能な限り進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 2点ですが、1つは、先ほども触れました主要施策の118ページのフロンティア奥州えさしの件で伺います。もう一点目は、主要施策138ページの菊田一夫記念館管理運営事業について伺いたいします。

先ほど触れたフロンティア奥州、江刺に新しくできるわけなんですけど、これは4、5月に工事をして、5月から子どもたちが入ることらしいんですが、この辺は予定どおりになっているのかどうか、開設の時期ですけれども。それから、人数は当初10人ぐらいという話もありましたが、この辺の告知なり、現実はどうなっているのか、この2点について伺います。まずこれからお願いします。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） まず、フロンティア奥州えさしの開設時期についてですけれども、フロンティア奥州えさしが入る部分については、大きな工事というものがないので、ここの部分については、できるだけ早く、その部分だけは始めたいというふうに考えておりますので、5月を待たずに、4月の中旬ぐらいからは、できればそこは始めていきたいなというふうに今考えているところでございます。

それから、10名ぐらいがそこに通うのではないかなというふうなことで想定はしているところでございますが、現在、水沢のフロンティア奥州に江刺の学校から行っている子どもたちがまずは何人かおります。その子たちが全て水沢から江刺に来るのかというと、そこまでの確認というのは行っておりませんが、まず現状、江刺から水沢に行っている子が小学校では2名おります。中学校では、3年生を除くと2名おります。ですので、来年度、小中学校に在籍している児童・生徒では4名が今、水沢のほうに通っているということでございますし、それから今現在、小中学校で不登校でフロンティア奥州に通っていない、そういった児童・生徒に対しても、先ほども言いましたが、リーフレットを今作成中なんですけれども、写真入りとかそういったものを配付して、この施設を周知して、必要な子は通えるようにというふうなことで考えているところです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 幼稚園そのものは3月末までやっているわけですが、ごく短い期間で、もうそのまま利用するということになりますけど、設備的な配置は、大したことはないだろうという話ですが、大丈夫ということではよろしいわけですね。

それから、その辺の現実に動く際の募集は、学校単位に恐らくチラシ等を送ってやるんでしょうけれども、結果として、やっぱり地域にも、今回初めてですので、やはり地域の関係者にも具体的な、出せる範囲内ですけれども、その辺は用意しておいたほうがいいだろうと思います。この点はいかがでしょう。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、フロンティア奥州について、3月末で岩谷堂幼稚園が終わって、4月からフロンティア奥州えさしとか、そういう形で3つの機能を持たせるわけなんですけど、大きな工事自体がない、壁を壊したりとか、トイレを全部改修するとか、そういうことではなく

て、ミーティングルームをつくったりとかそういった、工事じゃなくて、どちらかといったら購入して置くというものが多いので、それら以外は基本的には普通に利用はできると。ただ、ミーティングルームがなかったりとか、そういったところがちょっと、もし早く入ってしまったときにはそこら辺が不便になるかというところでありますので、普通の運営については影響はないものと思っております。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） これが新しくできるということについての地域の関係者への周知ということでございますが、地元の方々に対しては、こういった施設ができるということとはご説明しておりますが、広く保護者ですとか、本当に一般の方々にということは、まだそこまでは至っておりませんので、まずはホームページでそのことについてはきちんと周知するというのと、江刺の学校の保護者に対しては、そこはやはり、まずは周知しなければならないなというふうなことは考えておりますので、どういった方法になるかはちょっと今後検討いたしますが、そこについては進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 了解いたしました。

138ページの先ほどお話しした菊田一夫記念館管理運営事業についてお伺いいたします。

ここには、高野長英記念館と後藤新平記念館、斎藤實云々と記念館が網羅してありまして、その中に菊田一夫記念館管理運営事業とあるんですが、これについてお伺いするんですが、この実態について、どのように今把握なさっているか、今後どのようにするのか。その2点で取りあえず、菊田一夫記念館の実態と今後についてお伺いします。

というのは、この施設は恐らく何年か先に、それ自身は廃止、統合といいますか、そういう話が出ていまして、その辺が今後どのように、例えば6年度、7年度においてどのようにするのかはちょっと見えていないので、具体的にそういう考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、菊田一夫記念館の今後、特に廃止・統合等の部分についてご説明いたします。

廃止・統合のことにつきましては、これは菊田一夫記念館だけにとどまらず、ここに記載がございます高野長英記念館から4つでございますが、これらが大変老朽化しているということもございまして、将来的にはということになります。新たな文化財施設ができた場合には、それぞれ廃止ということを考えております。ということで、現状ではまず現行どおり、当面の間は使用するということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 個別計画には、菊田一夫記念館は令和7年には検討するようなことが書いてあって、ほかのところとちょっと違うと思うんですね。まして、ほかのところは1つにするということはかなりいいかもしれません。今、実態を聞いたんですけれども、そんなに入館者も多くないだろうと思うし、実際、令和7年というのは間近に迫っていますので、どういう段取りでそれをまとめ

ていくのか、ほかのところと違うという意味でお聞きしたかったんですが、お願いします。

○委員長（菅原 明君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、実態ということで、人数的なことですが、令和4年度につきましては1,427人ということで、月119人ほど訪れていらっしゃいます。

ただいま個別施設管理計画の関係で、ほかの3館とは違うのではないかとということでございました。こちらにつきましては、先ほど申しあげました文化財の状況、新しい文化財施設の状況などとの関連もございまして、計画ではそのようになっておったわけですが、他館の状況なども考慮しながら、若干その辺は流動的に対応するという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清委員です。細かいんですが、4点ほど聞きます。

最初に、GIGAスクール構想に関わってであります、持ち帰り学習をするときに、Wi-Fi機器を貸し出して、その通信費は保護者負担という方針が示されたときがありまして、それはぜひ考えるべきだということを取り上げましたところ、その後、国の方針で就学援助になったようですが、現実的にどのくらいの世帯に貸出しと補助をされているかというあたりを教えてください。

それから、全体に関わってですが、私もかつて一般質問でも取り上げたことがあります、端末機器の更新に関わって、当時はいろいろな方針がまだ決まっておらずで、私たちもリースでの対応というのを提案したのでありますが、今議会で、22番議員も取り上げたその答弁の中で、やっぱりリース対応ということがちょっと私としては記憶に残っているんですけども、実際、国の方針を調べてみますと、1台5万5,000円の補助基準で、補助率3分の2で補助ができるというふうなことが情報としてありますけれども、どちらが有利という検討が行われているのでありましようかという点でお聞きをいたします。

2つ目に、午前中、スクールカウンセラーの質問がありましたけれども、関連しまして、スクールソーシャルワーカーの配置というのはどうなっているか。国の方針では全中学校区へ配置をするということになっておりますけれども、奥州市の場合の現状と方針についてお聞きをいたします。

それから、3つ目に、ちょっと項目としては見つけれなかったんですけども、コロナの5類移行に伴っていろいろな対策はなくなってきたんですが、換気用備品というものが備わっているかということで、CO₂モニターとか、サーキュレーターなどのものがあるようですが、その辺の現状についてお聞きいたします。

4つ目に、今、19番委員も取り上げました記念館費のところですが、どうなっているかというのを聞こうと思ったんですが、今の答弁で、将来的には新文化財施設を造るときに考えるというふうな答弁のように聞こえましたが、これはもう少し具体化されているところがあるのでありましようか。お聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、GIGAスクールの関係、1点ということでございます。

通信費の関係、就学援助をどれくらいの世帯が使っているかというところですが、500人

ほど対象者がいるわけなんですけれども、基本的にはそのほとんどが使っているというところがございます。

あと、2番目の端末機器の購入について、リースと、あと買取りのどちらが有利かということです。

国の補助金が見えておられるわけなんですけど、こちらのほうは買取りでも、リースでも、どちらでも対応になるというものでございますので、今考えておりますのは、一気に6億もの端末更新をするのはちょっと厳しいと思っております。今は総合計画のほうにリースというような形で、計画に載せておられる状況でございます。

あと、サーキュレーターの備品の状況ということですが、令和5年度にこれら備品関係の国の補助金等が入っております。各学校に対して備品等がどうなっているかというのを聞いて、その都度、納入しております。ほとんどの学校でこちらのほうを活用しておりますので、足りないということはないのかなというふうに思っておりました。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 私からは、2点目のスクールソーシャルワーカーの件についてお答えいたします。

中学校のほうにこのスクールソーシャルワーカーというのは入っておりますけれども、奥州市に配置というか、訪問しているのは1人になるわけなんですけれども、定期的に入っているのは、前沢中と衣川中を除く5つの学校となります。それで、前沢中、衣川中につきましても、要請があれば、そこには対応するというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） それでは、記念館の大きな方向性はどうなっているかというお話がございました。

先ほどもお話をしたとおりでございますが、記念館はいずれも既に建設されてから50年を超えているということで、菊田一夫についてはちょっと違うんですが、それぞれ50年を超えているような状況でございます。老朽化が著しいということで、大きい方向性としてしましては、新たな文化財施設を建てるという方向で考えております。

そのためにも、まずは前段といたしまして、文化財の全体の計画を定めるということで、現在作成している文化財保存活用地域計画、こちらのほうを6、7と、さらに2か年をかけてまずは着手すると。これができたことによって、例えばそのような施設を予定している場合にも、補助事業の優先的な採択などがメリットとして掲げられておりますので、まずはそちらのほうに注力したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

1、2、3につきましては、現在の状況でありますから、了解をいたしました。

4番目の記念館に関してであります。特に高野長英記念館と後藤新平記念館、斎藤實記念館などは、それぞれ建設に至る経過が全く違うものだと私は認識をしておりますので、機械的に老朽化が激

しいということで1つにするということではなくて、それぞれに顕彰会がありますので、そういう方々のお話をきちんと聞いて対応してもらいたいということに対する所見を伺います。

○委員長（菅原 明君） 小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君） 顕彰会の方々のご意見を聞いたほうがよいのではということで質問をいただきました。

実はこの保存活用地域計画の策定に当たりまして、令和4年度に顕彰会の方々にご意見を頂戴したところでございます。その結果といたしまして、それぞれの顕彰会の方々からは、先ほど申し上げましたように、新しい文化財施設ができて、廃止ということもやむを得ないかなという、そのようなご意見は頂戴しております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。1点だけ質問いたします。

主要施策123ページなんですが、小学校の空き教室なんですが、放課後児童クラブとか放課後子ども教室、これを貸していただけないかというようなことが保護者のほうから聞こえてくるんですけれども、それに対して、教育委員会としての考え方についてお聞きしたいと思います。

また、これを貸すことにつきまして課題があるとすれば、どのようなことがあるのかについて質問いたします。

○委員長（菅原 明君） 佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君） 私、健康こども部にもおりまして、そこでの話をちょっとさせていただきますが、児童クラブ等が、学校の空き教室であれば本当に子どもたちにとっても安全だということで、そこで何とか設置できないかということをお話ししたことがあります。

その際には、各学校の経営というか、学校運営のときに、本当に子どもたちがわっといなくなって、空き教室がいっぱい出れば対応はできるんですが、実は不登校の子どもたちがそこに来るとか、あと特別支援の子どもたちの教室を設けなければならないとか、子どもたちでも落ち着かなくて、大きな声を出すときに少し静かに落ち着かせる部屋が欲しいとか、そういった部分もありまして、なかなか学校運営では、その児童館設置までちょっと至らなかったという経験があります。

今後、児童・生徒の数が減った際には、やっぱりその部分については健康こども部と相談しながら、学校とも相談しながら、対応できるかどうかについては今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。大きく3点ほど伺います。

1点目は、主要施策の121ページから124ページの小学校、中学校の就学援助について。2点目は、主要施策120と123ページの学校修繕に関することについて。それから、予算書、主要施策ではちょっと見つけづらいんですが、教員の働き方改革に関連して、3点伺います。

まず、就学援助についてですが、要保護者あるいは準要保護者に小学校、中学校において就学援助しているわけですが、その中で、いろいろな品目があるわけですが、体育着、あるいは1年生のランドセルについて、どのような対応になっているか伺います。

学校修繕につきましては、小学校、中学校、幼稚園等、各教育施設から要求額が新年度予算に関わ

って出てきたと思うんですが、その額と、教育委員会が予算要求した額、そして実際の予算書に載っている予算額について、それぞれお願いいたします。

それから、働き方改革についてですが、教職員の時間外労働がかなり多いというのは報道であったり、議会等でも度々取り上げられてきているところですが、例えば現実には教職員は、私たちはまだまだ不足していると、定数を増やした上でというスタンスでお話をしているところですが、そういった意味で、例えばその中でスクールサポートスタッフという教員業務支援員という方がいるのではないかなと思いますが、予算書の301ページとか309ページにある会計年度任用職員なのかなと思って聞きますが、それでよろしいのかどうか、その辺を伺います。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、1点目の就学援助の品目、体育着、ランドセルということで、新入学の学用品費ということでランドセル、あと通学用服ということで、こちらのほうは対象品目となってございます。令和5年度は6万3,000円ということで支給してございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私からは修繕費の部分についてお答えを申し上げます。

こちらのほうは、それぞれ小学校、中学校、そして幼稚園と、それぞれお話を申し上げます。

まず、施設からの要望の額でございます。こちら小学校につきましては1億5,552万9,000円ほど。そして中学校の要望額、こちらは3,085万2,000円。そして、幼稚園につきましては752万5,000円となっております。

続きまして、教育委員会から要求した額でございます。こちらにつきましては、今年度、修繕の要望につきましては、急破枠、それから具体枠ということで、過去の実績等を見ながら、財政課より予算の配慮をいただいているところでございます。その額が要求額となって、イコール、内示額となっております。その数字を申し上げます。小学校のほうは2,850万円、そして中学校が1,400万円、そして幼稚園が250万円となっております。したがって、要求額に対して内示額も同額ということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、私からは、3点目の教員の働き方改革に関わって、スクールサポートスタッフの配置等についてお答えいたします。

このスクールサポートスタッフにつきましては、来年度、県のほうの予算での配置ということになっておりますので、この予算書の中には、その部分についての予算は計上されていないということになります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） まず、就学援助についてですが、体育着は該当になっているんですか。ちょっと確認ですけれども、お願いします。

ほかの部の予算審査の中でもちょっと触れたんですが、特に準要保護世帯について、今までの議会でも取り上げてきたんですが、周知が十分なのかという疑問符がちょっとつくので、今まで何度か取

り上げてきたわけですが、そういった場合に、例えば税金の徴税部分とか、あるいは教育委員会であれば学校給食費の滞納とか、市税の滞納分、あるいは水道料等の滞納部分とか、そういった点を併せた上での他の部署との連携、情報交換等々で該当しそうな世帯があった場合に、こういう就学援助の制度があるんだということをやっぱりお知らせしながら、子どもたちの教育の支援をしていくということが必要ではないかなと思いますが、その点を伺います。

学校修繕については、要求額、内示額については分かりましたが、昨年の夏ですけれども、ある小学校のプールが使用不能になる事態が起きて、修繕が間に合わなくて夏が終わってしまったと。暑い夏なのに夏休み中ほとんど使用できなかったという例がありました。特にプールについては非常に限られた期間で使うものでありますし、水が相手でもありますので、いろいろなトラブルが起きると思いますので、今年の夏にはそのようなことがないように、特にプールについては点検とか、そして速やかな修繕とかをお願いしたいわけですが、その点を伺います。

それから、働き方改革、スクールサポートスタッフについては県の予算だということですが、学校への配置についてはどのくらいの、例えば1つの学校に何名とか、そういったところが分かるのかどうか、お願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、就学援助の費目で、体育着はなっているかというところでございますが、体育着はなっております。

周知についてでございます。こちらのほうにつきましては、児童・生徒に対する周知でございますが、新入学児童につきましては、就学時の健診のときに併せて通知しておりますし、学校を通じまして全保護者に対してまず行っております。また、ホームページへの掲載、あとは広報紙で周知を行っているところでございます。学校側でも経済的な事情等が分かれば、就学援助の申請について保護者に説明する流れとなっております。

あと、委員さんよりご指摘があった、督促状に就学援助事業の紹介について記入してほしいという要望がありまして、そちらのほうも対応しております。

あと話の中でありました他部署との連携です。こちらのほうは、今後ちょっと対応について検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 私からは、プールの修繕の部分のお話をいただきましたので、その部分についてお答えさせていただきます。

確かにプールの修繕、どの施設も共通しておりますが、老朽化しているというところでございます。こちらのほう、連絡を受けましたら現地を確認して、速やかな修繕をということで心がけているところでございます。

昨年もですけれども、令和4年度は特にプールの修繕が多くて、そのときにもきちんと直したところですが、また次のところというふうにも出てきているところでございます。いずれこちらのほうはプールの利用に間に合うように努めてまいりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、3点目のスクールサポートスタッフの配置についてです。

来年度このスクールサポートスタッフが配置される学校は、小学校2校、中学校2校、合計4校、それぞれ1名ずつの配置となります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 1点目、2点目については分かりましたが、今のスクールサポートスタッフについては、奥州市全体で結局2人ずつで4人ということですね。私が国の部分でいろいろ調べた中では、各学校に1人ぐらいの目標でという、国の予算がという情報がありますけれども、そういう情報は入っていないでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） 委員おっしゃるとおり、私も新聞報道では、これについては、国のほうでは各校に配置するというような報道を見ましたが、実際、県からの配置数ということで示されたものが、先ほどお答えしたとおり、奥州市では4校というふうなことでございました。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。2点お伺いします。

1点目は、主要施策121ページとその後、小中学校の就学援助事業経費の中で、6年度から通学用ヘルメット購入費を新たに支給するという事で、これは児童・生徒の安全確保の面では非常にいいことだと思います。この件につきまして、1点目は支給割合、いわゆる購入費全額、2分の1等々の支給割合がどうなっているか。2点目、支給方法、ご案内のとおり、ヘルメットはまだ法律上は努力義務でございますので、前に中学校の生徒がほとんどかぶっていないというふうなお話もお聞きしたところでございますが、この支給に当たって、買った場合に支給するという事なのかどうか。その場合は、購入を確認して、申請に基づいて支給するという手続なのかお伺いいたします。

2点目は、主要施策の124ページの部活動指導員についてであります。午前中の質疑で、5番委員のほうからの質問で、人数が7から10と3人増えると。それから指導員の資質向上のための年間の研修会を実施しているというお話がございました。このことについては大変いい傾向だなというふうに思うところでございますが、実は過日、私が、学校現場で部活動を指導している先生と話す機会がございまして、その際、その方から、奥州市教育委員会の動きが見えないんだと。しかるべき方針等を出して取組を進めてほしいと思っているけれどもというお話がありました。

また、そのとき、次のような現場での部活動の実態があるということでお話がありまして、1つ目は、どうせ地域移行が進めば、いづれなくなるような部活に入るぐらいだったら、最初からクラブに入ろうとするような動きが加速しているのではないかと。部活動の強制加入がなくなったことによって、転部、退部、無所属の生徒が急増しているのではないかと。実は余談であります、この際、私の母校であります水沢中学校の野球部の1年生がゼロだったという衝撃的な事実を知りまして、愕然としていたところなんです、これは余談ですけども、非常にびっくりしました。

それから、顧問数の激減。専門教員が少ないために取組や大会運営が困難になっている。それから、各顧問に温度差があると。これは先生方のそれぞれ働き方改革に対する考え方、捉え方の違いということも要因ではないかといったような話がございました。

そこでお伺いするわけですけども、やはり一定のこういう方向で進めてほしいんだと、進めるの

が奥州市の方針であるというようなことがあってしかるべきではないのかなというふうに思ったものですから、この問題を取り上げましたが、どのような認識を持ち、どういう方針をお持ちなのか、お伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） それでは、就学援助費のヘルメットについてでございます。

支給割合についてでございますが、実費でございます。上限3,000円ということで設けてございます。

あと、支給方法につきましては、買った場合なのかということで、こちら買った場合に対して支給するというものでございます。

申請に基づいてなのかということで、そのとおり、申請に基づいて支給するという内容でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） それでは、2点目の部活動指導員に関わって、今後の部活動の地域移行に関わっての方針等を作成し、それに基づいて進めるべきではないかというご質問についてお答えいたします。

まず、市としましては、これまで部活動の在り方検討委員会等を開いているところでございますが、現時点では明確に、例えばいつまでに完全に地域クラブ活動に移行するといったような、そういった方針は示せる段階ではないというふうに考えております。

ただ、今年度につきましては、11月に中学校の校長と今後の部活動の在り方について意見交換を行ったところでございます。今、市として考えているのは、国が目指す地域クラブ活動への移行、この地域クラブ活動というのは、学校単位の部活動ではなくて、本当に学校の枠を外してのクラブ移行というのを国が目指していて、その中でも休日の地域クラブ活動への移行というのを進めましょうという話なんです。奥州市の実態としますと、やはり現在、学校単位の部活動という、その単位で活動しているものを、休日だけその枠組みを取り払ってという、それは難しいという判断でございます。

ですので、休日の部活動移行は、今のところ学校単位の部活動を休日にその単位で移行するというような方針でいるということについては、各校長にまず伝えているところでございます。

そして、予算上でもご説明しましたけれども、部活動指導員を7名から10名にし、そして教員の負担軽減を図りながら地域移行を図っていこうという方針。それと、まず無理なくできるというところで、スポーツ少年団等がもう組織されている部活動、部活に入っている、イコール、その子どもたちは全てスポーツ少年団の団員だという、そういう学校の部活動もあります。そういったところにつきましては、そこのスポーツ少年団のほうに移行をお願いしたいというような方針であるということは伝えております。

なお、今後その部活動に関わっては、様々な状況の変化が出てくることが十分に予想されます。今年度の年度当初の部活動加入率は88.7%でした。これが来年度、果たしてどの程度動くかということも、今後の方針作成には非常に大きな影響を与えるものと思っております。

また、教職員の意識についても、確かに委員のおっしゃるとおり、様々な思いがあるようです。部活動をしたいと教員になったという教員もいますし、いや、今のこの時代、このご時世、休日までそ

れを要求されるのは、それは自分としては受け入れ難いという、そういうことをはっきりと言っている教員もいるというのは事実でございます。

そこで、来年度につきましては、教員に対しても、こういった意識でいるかということのアンケートを取りながら、そういったことを総合的に考えながら、3年間のところで、部活動につきましては推進するという、向こう6、7年度のところですね。ですので、遅くとも7年度のところでは、市としての方針については、何らかの形では出さなければならないというふうに現在は考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 1点目についてですけれども、そうすると、3,000円が上限、そして申請に基づいて支給と。1点確認ですが、そうしますと、例えば小学校、中学校ですけれども、在学中に1回のみということなのか、小学生も中学生も成長が著しい時期でございますので、例えば頭が大きくなって入らなくなったら、在学中であっても2回目も、極端に言えば3回目もあるということでもいいのか、確認をいたします。

2点目でございます。大変ありがとうございます、今課長の答弁で非常に詳しく分かりました。

先ほどの私がお会いした先生とお話しした中では、このような話もありました。県内でも方針を示して一定程度うまくいっている地域もあると聞くと。その方は、奈良県は知事さんが2026年、2年後までに先ほどおっしゃった地域のスポーツクラブに完全移行させるようにするのだと、これは知事さんがおっしゃったというようなこともありますよというような情報も実はいただいたところでございます。

しかしながら、今、課長がおっしゃるとおり、総合型スポーツクラブ、私もかつて体育のほうの担当課長をしたときもそういった大きな課題があつて、簡単にそれが地域に浸透しないということは身をもって体験をしておりますので、よくよく今の課長のお話は分かりましたし、それが令和6年度中の中学校の校長さん方との協議、そして教員のアンケート等を通して、7年度までには何とか一定の方針ということでございましたので、ぜひその話を現場のほうまで行き届くような形を考えていただければありがたいなと。これはお願いでございますので、特にご答弁は、もし何かございましたらもらいますけれども、そのような努力をしていただければありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

1点目だけ再質問します。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 1点目でございます。

小中在学中に1回かということでございますが、そのとおり、在学中に1回というふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。細かいことで申し訳ないんですが、何点かお尋ねいたします。

まず、主要施策の118ページに関係するのではないかと思います、いじめの認知件数について、私はいじめが減っているのかなと思っておりましたが、岩手県の調査によりますと、増えていると。

連日テレビでも報道されておりますので、その状況と対応策がどうなっているのか、お尋ねをいたします。

先ほど17番委員がお話ししました、県費でのスクールサポートスタッフの配置の話がありましたけれども、事務費負担軽減のための教員業務支援員、あるいは学習指導員が配置になるようなんですが、あと副校長の支援員なんていうのもあるようですけれども、これらの状況というのはどういうふうになっているのか、改めてお尋ねをいたします。

3点目は、主要施策122ページの特別支援教室、あと支援員の関係なんですが、学校側の要望には全て応えられる状況になるのかどうか、お尋ねをいたします。

あともう一つ、先ほど17番委員が言いましたけれども、就学援助、121ページになります。今年から要保護についてはランドセルが予算化されたようなんですが、準要保護については国は見ないと言っているようなんですけれども、これらの扱いがどうなるのか、可能であれば考える必要があるのではないかと思います、その点お尋ねをいたします。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） では、私のほうからは、1点目、2点目、3点目についてお答えいたします。

まず、1点目のいじめの認知件数については、今年度についてはまだ集計中でございますので、令和4年度の確定数値でお答えいたしますと、認知件数は小学校で359件、中学校で110件となっております。

この件数がどうかということにつきましては、経年の変化を見ますと、奥州市としてはおおむね認知件数は減っているというふうな状況にあります。認知件数というのは、少なければいいかということ、そういうことではなくて、きちんといじめをしっかりと捉えて、それに対して対応しているかということのほうがまず大事であるというふうに考えております。

年度途中の途中経過だったんですけれども、先ほど申し上げました小学校の359件のうち、解決していないというふうに回答されているものが小学校は7件ございました。中学校では110件のうち4件が未解決という、これは7月31日現在の調査によるものですが、どういったものでこれが解決していないのかというふうなことで、幾つか理由があるようですが、やはり加害生徒から何かを言われるかもしれないという不安を持っているので、まだいじめが解決していないというふうに捉えているというような、そういった事例もございますし、それから、現在、不登校になっているので、被害児童・生徒に対して、いじめの行為についてどう思っているかというのを確認できないといったようなものもございます。

いずれ教育委員会としましては、まずはその認知件数が少なければいいというような捉えではなくて、積極的にまずいじめを認知すること、そしてそれを早期に解決することということで指導をしているところでございます。

2点目の学習指導員や管理職、副校長等への支援のサポート等についてのことでございますが、これは私も国の報道で、こういったものが来年度加配されるのであろうというふうな認識でございましたが、現時点で県のほうからは、先ほど申し上げましたスクールサポートスタッフの4名が配置されるということのみで、先ほど委員がおっしゃったような加配の部分については、県からの通知はございません。

3点目は、特別支援学級の設置についてです。これについては、設置を希望する保護者からの申出があった学校、その学校から出た申請については、来年度、全て設置が認められたということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） 就学援助では、ランドセルは対象になってございます。準要保護についても対象になっております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 分かりました。

いじめに関しては、重大事態というのはいないんですね。あとは大体分かりました。

ランドセルについては、私が持っている情報が間違っているのかな。準要保護も対象になるということですか。分かりました。

○委員長（菅原 明君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君） いじめの重大事態の件数ですけれども、昨年度は1件ございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。1点だけお伺いいたします。

概要の120ページ、学校管理経費の中にありますスクールバスの更新事業についてお聞きいたします。

計画的な更新というふうに説明されておりますけれども、この対象となる3台のもとの車両がどれほど古いのか、安全運行に支障を来すレベルなのかどうか確認いたします。それから、計画的な更新ということですが、今後の更新の計画がどこまであるのか、更新のスパンとか、お聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） スクールバスについて、対象となる車両がどれほど古いのかということですが、今回更新しようとしておりますバスですが、全て20年を超えている車両ということでございます。

安全に支障を来すレベルなのかというところでは、車の下のフレームの腐食とか、やっぱり部品の交換がなかなかできなくなる可能性がございまして、車検が通らなくなるおそれもございまして、また、バスの納入には相当な時間がかかるということで、計画的に更新しているものでございます。

今後の更新計画ということですが、総合計画におきまして、令和7年度にマイクロバス1台を更新する予定としてございます。

スクールバスの更新の考え方についてでございますが、購入後20年以上経過したもの、または走行距離が30万キロ以上のスクールバスを年次計画により更新しております。年に一、二台程度、更新したいと考えているところです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 20年を超えるような車両ですと、やはり今おっしゃったように、車検が通らないという事態になれば、子どもたちも困りますので、そこは更新が必要かなと思いますけれども、バスの運転士に関しては、奥州市だけではなく、全国的に運転士不足が騒がれている中で、運転士があることを前提に計画を維持していくという部分に関しては、車両があっても運転手がいけないという事態だけはやっぱり避けなければいけないかなと思っておりますので、その辺、総合計画に現在載っている部分に関しては今の運行事業者のほうも対応していただけるのかなと思っておりますが、長期的な視野に立ったときに、やはり教育委員会のほうで全てスクールバスを用意するという状態が、私は保てないというふうに思っておりますので、何らかのタイミングで、スクールバスについて改めて考え直す必要があるのではないかと思いますけれども、この点についてご見解をお聞きして終わります。

○委員長（菅原 明君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池 長君） スクールバスの今後でございます。

スクールバスでございますが、朝晩の登校以外、登校にも当然ながら運行しているわけですが、それ以外に、特別運行という運行をしてございます。具体的には長期休暇中の部活動や文化発表会の前後の運行、あと校外学習や陸上競技会、あと中総体、文化発表会など、1校当たり年50台程度出ております。全校では年間1,500台運行しているという状況でございます。

今現在、委託業者からは、運転者が高齢化して若い人が入ってこないということの話を聞いてございますが、まだ運行ができなくなるまでには至っていないというふうに伺ってございます。まずスクールバスの運転手がなかなかいないというのは、委員さんがおっしゃられるとおりでございます。今後、何らかの対応策は検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） それでは、以上で教育委員会に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため午後2時20分まで休憩いたします。

午後2時6分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時20分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

次に、協働まちづくり部に係る令和6年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、協働まちづくり部が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により、主なものをご説明申し上げます。

最初に、協働まちづくり部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、地域づくり分野についてです。

地域の人口が減少し、高齢化が進む中で、地域が抱える課題も複雑化・多様化し、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市と市民を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした状況を

踏まえ、市では、これからのまちづくりを進めるに当たり、市民・事業者・議会・行政などといった当市に関わる全ての団体や個人がお互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携・協力しながら、地域づくりの推進や地域課題の解決に当たる協働によるまちづくりを官民共通の手引書である「協働のまちづくり指針」に基づき進めることとしております。

令和3年度からの運用をスタートさせた協働のまちづくり指針では、その運用期間を「協働の第3ステージ」と位置づけ、地区振興会をはじめとする地域づくり活動団体やNPO法人などの市民公益活動団体、市民といった協働の担い手が目指す姿を「つながる」といたしました。これは多様な担い手同士が地域や組織の垣根を越えたネットワークの構築を図り、自立したそれぞれの組織がしっかりとつながることで、その活動の幅が広がり、活性化することによって、当市が標榜する協働によるまちづくりの推進につなげることを目指し、掲げたものでございます。

協働の第3ステージがスタートした令和3年度は、新型コロナウイルスが猛威を振るい始めた年でありました。その影響により市民活動が停滞しておりましたが、昨年5月、5類感染症に移行したこともあり、徐々にではありますが、市民活動も回復傾向にあります。

今後、これまでの取組で見えてきた課題等を踏まえ、協働によるまちづくりを一層加速させるために、担い手へのつながる意識の醸成とつながるきっかけを増やしていく施策に重点的に予算を配分しながら、多様な担い手がより主体的に活動できるような取組を担い手とともに鋭意展開をしてまいります。

続きまして、生涯学習スポーツ分野についてです。

生涯学習の推進につきましては、各種生涯学習事業を実施するとともに、地域での学習や地域づくりの中心となる人材育成のため、各種研修・講習への参加を支援しております。一方、少子高齢化の進行やスマートフォンの普及など、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中であって、子どもたちが心豊かに育つことができる環境を構築するため、子ども・家庭・学校・地域・行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加・体験活動の活性化により取り組んでいく必要があります。

スポーツの推進につきましては、スポーツを通じ奥州市を全国にアピールすることや、生涯スポーツのきっかけづくりなどを目的として、いわて奥州きらめきマラソンを開催しております。今年で8回目となりますが、改めて全国ランニング大会100選に選ばれ、参加ランナーの評価や全国的な知名度も向上するよう、岩手・奥州を感じられる地域色を生かしたランナー満足度の高い大会、そして市民に愛される大会として定着するよう、強固な土台づくりを進めていく必要があります。

今年8月には、奥州いさわカヌー競技場を会場に、日本カヌージュニア選手権大会及び2024カヌージャパンカップが開催されますし、奥州湖周辺エリア活用整備構想に基づき、アウトドアツーリズムの拠点及びカヌー競技のトレーニングセンターとしての機能強化を図るため、奥州湖交流館の再整備に取り組み、競技力の向上と交流人口の増加を図るとともに、地域の活性化につなげてまいります。

次に、令和6年度において当部が重点的に取り組む施策や事業について、資料「主要施策の概要」に基づき説明申し上げます。

主要施策の概要14ページ、市民公益活動団体支援事業費ですが、意欲ある市民公益活動団体などが地域課題の解決に導く事業を実施するための補助金、協働の担い手の育成や担い手と地域とをつなげるための協働のまちづくりアカデミーの開催経費等として、258万7,000円となっております。

同じく14ページ、地域づくり推進事業経費ですが、伊手地区のにぎわい創出や地域交流を促進する

ため、旧伊手小学校を利活用する複合施設の整備を行うものです。1階には、地区センター機能とし、2階及びグラウンドは、住民主体による地域課題を解決する地域づくり拠点施設に改修する計画であります。令和6年度から7年度の2か年事業で実施し、令和6年度は設計業務及び用途変更に係る申請手数料として641万5,000円となっております。

同じく15ページ、地域づくり推進事業経費ですが、地区振興会への自主的・主体的な特色ある地域づくり活動等に対する財政支援としての交付金や補助金、経営力を備えた地域運営を促すための補助金、町内会等が管理する自主組織集会施設の改築や修繕などに対する補助金等として、1億9,529万5,000円となっております。

同じく128ページ、生涯学習推進事業経費ですが、子ども・家庭・学校・地域・行政の5者連携による教育振興運動事業や、地域の教育力を高め学校運営を支援する学校支援地域本部事業などの開催経費として537万円となっております。

同じく136ページ、文化会館管理運営経費ですが、施設の指定管理料、奥州市文化会館舞台照明等改修工事など、要する経費として4億5,517万2,000円となっております。

同じく139ページ、保健体育総務費のうち、総合戦略事業ですが、いわて奥州きらめきマラソン事業、カヌー等推進事業、大谷翔平選手応援事業などの開催経費として5,542万6,000円となっております。

同じく140ページ、保健体育総務費ですが、生涯スポーツ普及と技術スポーツの推進を軸に、体育振興を通して市民の健康づくりと生きがいづくりを図り、豊かなコミュニティの創造に資するための小中学生の全国大会出場経費や、トップアスリート育成の事業経費として、3,034万2,000円となっております。

以上、協働まちづくり部の所管に係ります令和6年度予算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○委員長（菅原 明君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。1点だけお伺いいたします。

予算書には出てこないんですけども、今部長が読み上げられましたところに、当市に関わる全ての団体や個人がお互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携・協力しながら地域づくりの推進や地域課題の解決に当たるとございます。

地域づくりの基本となるところは、やはり多様性の尊重をしっかりと認め合いながら、性別、また年齢、国籍、障がいの有無や思想信条等で差別をされないということ、少数者を排除しないという考え方が大切だというふうに思います。

そこで、予算書にはないんですけども、パートナーシップ制度について、当市のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） それでは、お答えいたします。

男女共同参画推進の担当部といたしましてお答えいたします。

その中で、パートナーシップ制度についての方針、検討状況ということになりますけれども、市としましては、令和7年度以降の導入を検討するという方針で進めてございます。

これまで情報共有とか情報把握の面では、県内自治体の動向を把握してございますが、若干ご紹介いたしますと、本年度、5年度ですが、要綱の形で制度導入をした自治体が、県内ですと盛岡市、一関市、宮古市、矢巾町となります。また、来る6年、本年の4月に導入を予定されているというところが北上市、陸前高田市、大船渡市、久慈市、紫波町と把握してございます。もう一つは、6年度中に導入予定としているところが平泉町ということで把握してございます。

また、岩手県の当局の立場としては、県内自治体が制度の導入及び相互のサービスの制度の導入、また相互利用の円滑化を促進する観点から、昨年3月であります、岩手県におけるパートナーシップ制度の導入に関する指針を制定されております。

庁内的には、市長の附属機関でございます奥州市男女共同参画推進委員会におきまして、先ほど申し上げた岩手県の動向、また国の制度の動向を共有いたしまして、意見をいただく場面を設けてございました。

また、最後になりますけれども、庁内の市政運営会議、部長級の職員が協議する場ですけれども、そのテーマとして、情報交換、意見交換するテーマとしまして、今年1月にテーマとして、市の方向性、また制度上の情報共有を図っているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

ありがとうございます。検討が進んでいるということでございます。

近隣の市町村もそうですけれども、県のほうでも指針をつくっていただいておりますし、奥州市として令和7年度の導入を目指すということではありますけれども、検討を進めていただいて、なるべく早い時期に導入をしていただければと思いますけれども、伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） ありがとうございます。

先ほど申し上げた方針で、庁内においては情報共有を図り、関係自治体の動向にアンテナを張って進めていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

主要施策129ページですが、この中で経常経費ということで出ております、白山とか、あと水沢のパステルハウス、あと前沢の放課後子ども教室と出ていますが、これ以外のところでは経常経費ということで出していないのかどうかについて質問したいと思います。

次に、この経常経費の中で、先生方の人件費というのはどのように見ているのか、これは見方として、1番の教室推進費のほうで見ているのかについて質問いたします。

次に、前沢の放課後子ども教室なんです、こちらを見ますと、随分手狭、また、にぎやかというようなことがありますので、そろそろ例えば場所とかについても考える時期でないかと思いますが、この件に関して、先生とか、あと関係の課、支所、あと地区センターの中で検討し始めているのかど

うかについて、質問したいと思います。

次に、最後です。放課後子ども教室を利用できる方の、登録制限なくできるのかということですが、この放課後子ども教室を利用されている方の多くが、放課後児童クラブ受入れに申し込んでできなかったという方が多いというふうに聞いていますけれども、この中で、希望者はどなたでも利用できるのか、登録制限はないのかについて、以上4点について質問いたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） それでは、お答えをいたします。

主要施策129ページにございます推進事業、こちらの放課後子ども教室の開設につきましては、委託の形で行っておりますので、この1,500万円で市内13か所あります放課後子ども教室の費用ということで計上しているものでございます。

指導者の養成の部分についても、こちらは基本的には委託を受けている各事業者、教室の主催者のほうで人の工面等をしていただいていることにはなるんですが、事業を所管する当課といたしましては、研修事業を年3回、県の研修を含めて年3回、これは放課後子ども教室の職員のほか、児童クラブの職員も合同でその研修会に参加をいただいて、指導方法の研さんを積んでいただいているという状況でございます。

それから、登録に当たって、児童の登録に制限があるのかどうかというお話、その部分については、こちら放課後子ども教室に関しましては、希望する方を基本的には全て受入れを行っておりますので、希望しても入れないというような状況にある方はないものというふうに捉えております。

あと、場所によって施設がちょっと手狭ではないかというお話、こちら事業の開設者の方にご用意をいただいているものになりますので、できる範囲でそこは工面をしていただいている。あと、どうしても活動に制限があるような場合、例えば前沢のあすか会館であったりというところだと、なかなか室内で走り回るようなスペースはないものですから、そういった場合においては、近隣にある地区センターの体育館等を併せてご活用いただいたりして、工夫して運営をしていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） そのほかに。

4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。1点お伺いいたします。

主要施策136ページ、文化会館管理運営費の2番、文化会館管理運営事業について伺います。

胆沢文化創造センターの自家発電機改修工事と文化会館の照明灯改修工事が記載されておりますが、これの内訳が話せるのであればお伺いしたいと思います。

あと、胆沢文化センター自家発電機の導入年度と、大まかでよろしいので、故障の状態をお聞きしたいと思います。同じく文化会館の照明灯の工事ですが、億を超す金額、これは多分、照明操作盤かと思いますが、こちら導入年度と大まかな修繕箇所をお聞かせ願います。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） それでは、お答えをいたします。

主要施策136ページの2番、文化会館管理運営事業の部分で、まず文化創造センターの自家発電設備、こちら金額の内訳に関しましては、ちょっと工事の部分ということで、入札で予定価格の類推を

避けるために、ちょっとここは丸めて、まとめて書かせていただいているので、その内訳に関してはちょっとご容赦をいただきたいと思います。

それから、自家発電装置の状況でございますが、こちらは1990年でしたか、開館当時からそのまま使い続けているもの、設置しているものですが、このたび消防設備の点検の中で、エンジンオイルに冷却水が混入しているというような状況が見て取れたということで、このまま稼働をするとオーバーヒートするよというような話がありますものですから、この部分については改修、改善をしなければならないということで、撤去して新しいものを据えるというような内容の工事の、6年度についてはその設計の部分をやらせていただくということになります。

それから、3つ目の奥州市文化会館の照明の改修工事、こちらはご指摘のとおり、金額がかなり張る内容にはなっておりますけれども、こちらについては中ホールの舞台照明、あと客電も含めた照明設備全般を交換するものになります。駆動系の部分を交換するものでして、制御する操作卓につきましては、平成26年度の大規模改修で既に修繕をしておりますので、今回は実際、灯体の部分、照明そのものを交換する工事ということになっております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございます。

胆沢文化センターの発電機に関しては、開館当時から使用しているということで、随分長きにわたって利用しているのだなと改めて感心するところです。

文化会館におきまして、調光卓は平成26年に一度工事なさっているということで、これもトータルすると開館時から使用しているものなのかなということでございますが、定期的なメンテナンス等も行っているとは思いますが、おおむね何年ほどの周期でメンテナンス等はなさっているのかもお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 文化会館の各種舞台装置、舞台機構等につきましては、年に1回、定期点検をしております。その中で、やはり不具合というのがどうしても散見されるところではございますけれども、これまでのところ大規模に改修した平成26年度までは、開館は平成4年、5年あたりだったと思いますけれども、20年以上そのまま使って、使い倒すというような状況でやっておるものでございます。

施設の個別施設計画で令和25年、6年までまだ使う予定としておりますので、今回大規模に手を入れさせていただいて、耐用年数プラス10年を全うできるような改修をしたいというところでございます。

○委員長（菅原 明君） 4番門脇芳裕委員、もう一度お願いします。

○4番（門脇芳裕君） すみません、文化センターの発電機のほうのメンテナンスは。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 大変失礼いたしました。

こちら消防設備の一部ということの扱いですので、これも毎年点検をしているものになります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） ありがとうございます。

この136ページの2番にも記載してございます、施設の長寿命化を図り、現在の施設を耐用年数を超えて活用していくということで、両会館とも30年以上が経過する施設で、開館当時から丁寧に利用されていることは十分に理解いたしました。

発電機は今現在、地震等の災害が多い中、大事な備品と私も考えております。あと継続が20年間という予定の中、買換えがないよう、今までどおりのメンテナンスのもと、丁寧に利用していただきたいと思いますし、文化会館の照明機材に関してもメンテナンスを十分行って、今後、長い年月の利用を継続していただきたいと思います。所見を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 先ほどの答弁の中でも申しましたとおり、各施設の設備については、ある程度、法定で点検のスパンとかが決められているものもありますので、そういったものも当然遵守しながら、あと状況を絶えず注視しつつ、適切に、なるべく長寿命で運営できるように配慮してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

文化会館の管理運営について関連で質問いたしますが、今回、市の文化会館と胆沢文化創造センター、それぞれ改修、修繕をされるようですが、これ全体の修繕計画とか、あるいは投資額というのは決まって、それに従って今年度、1億4,500万円かけるとのことなのか。その辺ちょっと。

先ほど個別計画の話は出ました。個別計画はあくまで30年やった場合という想定でされているので、実質的な計画ではないと個人的には思っていましたので、これらの今後の整備方針、整備計画、投資額、こちら辺は明らかにされているのかどうか。決まっているのかどうか。まずこの点、お伺いをします。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 施設の維持管理の計画の部分ということでございますけれども、これらにつきましては、市の総合計画の実施計画は3年ごとに見直しをかけております。向こう3年間で1つのスパンとして、具体的に計画の数字を、事業課としてはここが必要、ここを直したいという要望を上げた上で、総合計画、実施計画の見直しの中で、ここまではできる、できないということを毎年度、向こう3年間を見越して、毎年その見直しは図っているところでございます。その中で、今回この2項目に関しては、来年度、着手可能ということでご判断いただいたものでございます。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 毎年のローリングか何かでやっているということだと思うんですが、もとの計画というのはあるんですか。もともとの改修計画、修繕計画というのがあって、単年度ここまでやるというのは決まっているんですか。

確かに個別計画で言いますと、文化会館については向こう16年間で163億かけると載っているわけです。これに沿ってやっているのかどうかという確認です。よろしいですか。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 基本的には、その両者についてはリンクをしているもので

ございます。今委員がお話しした全体の中で、向こう3年間で切り出して、どこまでできるかということを経営として判断をさせていただいております。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 分かりました。

そうしますと、これらの文化施設については、個別計画に基づいてといいますか、それに合わせて、向こう3年間を見ながら整備をしていくと。といいますと、端的に言いますと、16年間で市の文化会館は160億円かけるよと。それがもう前提でスタートしているというか、動いているという理解でよろしいんですかね。

そのときに、実は江刺の体育文化会館ですね。この個別計画で言いますと、本来ですと19年度からだったかな、約四千何百万円、改修するよという計画がありました。それが突然、受け手がいないということで、直営となりました。

私が考えたのは、この間、若い方々の発表の機会といいますか、ありました。江刺の体育文化会館はまだ使えるんだねというふうに思ったので、先般の一般質問では、6年度で休館をすると、取壊しについてはまだ決まっていないうご答弁がありましたので、ぜひ、取壊しが決まっていなうすれば、取壊しが決まるまでの間、江刺の体育文化会館は活用していただきたいというのがまず1点。

あと2つ目は、今回の予算には1,600万円ほどの管理費が計上されております。これは恐らく貸し館としての経費だと思われまうが、ぜひ文化に触れる鑑賞の機会を、市民一同にその機会を均等に与えるという観点からすれば、直営であつても、ぜひ文化会館としての事業展開をすべきだと思っておりますが、この予算の中にはその点も含まれているかどうか、お伺いをしたいと思ひます。

○委員長（菅原 明君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 1点目については、私のほうからご答弁申し上げます。

この間、文化施設の、江刺の分だけではなくて、全体の再編の考え方の市民説明会を今年度させていただきました。その中で、個別施設計画より前倒しで、なぜ江刺体育文化会館が廃止かというのは、先ほど言った毎年毎年の建物検査、劣化状況、既に耐用年数から10年以降過ぎている状況で、具体的に言ひますと、電気関係がもう耐用年数を過ぎて、いつ切れるか分からない。そういう状況で、お金を取った鑑賞事業とか、事業者さんと呼んでやるコンサートとか、そういうのには対応できる状況にないということで、以前の指定管理者さんからのご相談も受け、市としては、残念ながら前倒しで施設を整理しなければならないという判断をしたところでございます。

例えば甚句の練習とか、そういう本来の文化会館の使い方でないのであれば、まだできるんじゃないかというお話もありましたけれども、いずれ文化会館としての機能としてはもう限界だという判断をさせていただきました。

また、考える会さんからいろいろなご意見、提言をいただいた中でも、あの施設はもう限界だよと。管理できないので、伸ばすのではなくて、整理をつけるべきだよという、そういうご意見、実際に運営した方からのそういうご意見をいただいたので、整理をするということで方針を決めたという経過でございます。

ですから、その後、要望等にもあるように、では、後の部分でそういう芸術文化ができるような計画をこれから構想の中で、行政が直接これからハードを建てて運営していくというのはかなり難しい状況ですから、民間と競争した複合機能的なものを何とか整備しながら、活動などは継続できるよう

な方向に持っていきたいという今考え方の中で、江刺の体育文化会館は整理させていただきたいという考え方でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 後段の部分で、1,600万円、来年度に予算計上している中身で、いわゆる自主事業的なものが組めないのかというお話に関して、ご答弁を申し上げます。

来年度におきましては、ご案内しているとおり、来年度いっぱい、まず江刺体育文化館については閉館させていただくこととしておるところでございます。この間、考える会の方々、あるいはNPO、ルネッサンスさんなどと我々もご相談をさせていただきまして、来年度1年については、ありがたいイベントということで、趣旨に賛同していただける演目、演題、あるいは出演の方々に、冠をつけて、リレーイベントという形で進めさせていただきたいというふうに思っておりました。先日行われたWe Craftさんの公演がまず第1弾目ということの位置づけになります。

今後そのリレーイベントを、どのぐらい数が出せるかは、まだちょっとはつきりしたことはお話しできませんけれども、そういった形で1年間かけて、ホールがまず一区切りだよというところを、周知を図っていききたいというふうに思っています。

その中で、この1,600万円の中に、市としても企画事業をやはり入れるべきだろうということで、そこは鹿踊りになるかどうかというあたり、保存会の方とも協議をしておるところでありますけれども、そういった形で、自主事業、主催事業的なものも織り交ぜて、そういった感謝の1年にしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 取壊しがはつきりしていない以上は、取壊しが決まる、要は全体の計画が策定されるまで、ぜひこれは残していただくと。そして、ぜひ江刺の地区にも、よその地域と同じような、レベルは別として、文化活動を鑑賞できる場所にしてくださいよ。ぜひそれをお願いしたいと思います。コメントがあればいただいて終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 同じ繰り返しの答弁になるかと思いますが、先般、岩手日報さんで、文化施設の課題、今後の在り方というレポートを出して、ご覧になった委員さんもおるかと思いますが、標準的な自治体で1,000人規模のホールというのは、1つ持っているというのが大体、そういう運営をやっていかなければ、なかなか将来苦しい。そういう中で、今度の江刺エリアプロジェクトの中で、昭和、平成の直接建てるというやり方は難しいけれども、文化の発表の場を何とか継続してできるような構想で実現させたいというところを取組をさせていただきたいということで、いずれ芸術・文化が展開できるようなものをつくっていききたいという部分については、努力させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川春樹です。

概要6ページの地方創生包括連携推進事業、ワークショップ「TNGR（つながる）」の令和5年度の活動をどのように評価されて、来年度、どのような効果を期待しているかお聞きしたいと思います。

す。

あともう一点は、同じく139ページのきらめきマラソンのところでお聞きしたいんですけども、スタート・ゴール地点を変更して、経費的な抑制が進んでいるというのは理解しております。

ただ、前も別な機会でお聞きしたんですけども、いわゆるボランティアの方々から、もろもろ要望というか、聞こえてきていまして、例えばランナーの参加人数にこだわって多くなるというのは、いいとは思うんですけども、いわゆるボランティアの方々が、例えば道路誘導であったり、ボランティアとして配置されるようなんですけども、レース中、全く道路も見えない、ランナーも見えない、炎天下の中で長時間そこにいさせられるということが度々あるようでございまして、ただ、その時々によって見える場所、見えない場所というのはあるようなんですけども、例えば本当に進入しないように迂回の案内のためであれば、例えば看板のような形でしていただいたほうが、継続的にボランティアを募集するのであれば、参加されているボランティアの方々も、やっぱりある意味、大会の主役といいますか、そういったような位置づけになるような運営方法が必要ではないかと思っておりますけれども、もうすぐ開催されますので、ここでお聞きしたいと思いますが、見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） それでは、1点目のワークショップ「TNGR（つながる）」事業について、令和5年度の内容、またその効果の捉え方、それを踏まえた今後の動き方という点についてお答えいたします。

まず、今年度は、令和4年度までワークショップ等を含めて議論いただいた中身を実際、実践として具現化する段階だということで進めてございました。具体的には4つの実践事業を決めまして、そのアイデアについて、その事業の実現可能性や実施体制の確認等を全体の集まりとして、1回目、初夏に詰めまして、実践に移りました。その後、実際に各班、4つの班に分かれまして実践をしたところでございます。

内容ですが、以前この議場でも申し上げましたが、項目のみとさせていただきますが、1つ目は、1班は「奥州市の魅力を知ろうウルトラクイズ大会～入浴（にゅーよーく）へ行きたいか！？～」、2班が「奥州ライス&カレーフェスタ」、3班が「奥州いぐねプロジェクト」、4班が「名産品見学ツアー」という取組です。

各班のメンバーは、従前どおり、奥州市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗に当たっての市の職員であったり、協働まちづくりアカデミーの修了生、また、地方創生推進包括連携協定締結企業の皆さんがメンバーとして入ったところでございます。

効果という部分でございますが、それぞれ総括をしまして、効果については、先般の2回目のワークショップ、全体のワークショップで振り返りを行い、それぞれの班からのプレゼンをもとに、全体での意見をもらいながら効果を検証したと、評価したというところでございます。

4つございましたが、その中の1つの班においては、ほかの3つの班の取組を、「#oshufanキャンペーン」という形で、本市の公式インスタグラムを通じて発信すること、併せて奥州市の魅力を発信するというキャンペーンを行い、それをコンテストの形で取り組んだというものでございます。

その班においては、今のSNSのツールとしてのインスタグラムの発信性というのが生かされまし

て、多くの方々が閲覧したといいますか、サイトをご覧になったということで、その携わった範囲の皆さんは、このSNSの効果を大きく評価されたという部分がありました。

そして今後、なかなかワークショップをするにも、企業の皆さんはお勤めの中で参加された、市の職員は、ある意味、業務として参加された部分もございましたが、忙しい中協力いただいて進めたという中の苦労はあったようです。なかなかメンバーが不足するという課題もあったということでございます。

総括の一つには、先ほど触れましたInstagramによる情報発信については、班員の中からは、ツールとしてはやはり有効だということで高い評価がありまして、当課の取組としてオファーされた部分でございますが、庁内の広報広聴担当課にこういう取組で情報発信の効果が上がっているんだということを情報共有を今後してほしいということで、こちらもその対応をしていきたいということになってございます。

また、関連して、本市の公式Instagramのフォロワー数が最近1年間で約1,000件増加したという情報を得ております。今回の4つの班が連携した取組で発信事業もしたということが、フォロワー数が増えた一因にもなっているという評価をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 私からは、マラソンの関係でご質問いただきました。お答えいたします。

ボランティアの方の中には結構、観戦するいとまもないほど忙しいというところ、そういったご意見もあったということでございますが、前回の大会を終えて、ボランティアの方、あるいは交通指導隊等、ご協力いただいた全ての職員の方々に対してアンケート調査を行っております。その中で、やはり業務が過密であるとか、そういったご要望がある箇所が幾つか見えておりますので、そういったところに関しては人の配置を増やすとか、あるいは警備の業務を委託するであるとか、少しそこは工夫をさせていただくこととしております。

お話にありました看板等で代用できないかというところについては、道路交通整理に関しては警察のほうの許可をいただいてやっておりますので、警察のほうとかなり回数を重ねて協議をしております。その中で、やはりこの部分については人を張りつける必要があるということで警察のほうからも指導があったりするものですから、やみくもにちょっと看板に置き換えるということは、なかなか難しいのかなという部分がございます。

いずれ、参加いただくランナーさんが当然満足していただくのも必要ですけれども、それに対して従事いただく市民の方々のボランティアの満足度を上げるということもやはり大きな目標でございますので、そこについては絶えず注力してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。ありがとうございます。

ワークショップ「TNGR（つながる）」の部分に関しては、ちょっと私の聞き方が悪かったかもしれないかもしれませんが、いわゆるどのような評価、例えばSNSの活用でフォロワー数が増えて、それが広報広聴との連携が進むというのは1点としてはあるんですけれども、特に来年度の予算にどういった課題があって、このようなところを重点的に、何かしら目標を持って進めるという部分でお聞き

したかったので、もしあればお聞きします。

きらめきマラソンの部分に関しましては、結局やっぱりボランティアの方々も本当に1日中張りついて大変だなというのを私も見ていて思いますし、道路事情、例えば警察のほうとの話合いで、やはり張りつけなければ駄目だという場合であっても、例えば通過する時間帯が多分決まっている、予定では例えば何時から何時まで通るというのは分かると思いますので、どうしても看板などで代用できない場合は、例えばその時間帯だけでお願いするとか、やっぱりそのような形にしないと、例えば来年もお願いしますとなった場合に、朝から晩までいて、結局、マラソンの手伝いはしたけれども、全くその実感がないまま過ぎてしまったら大変かわいそうだと思いますので、その辺もぜひ検討して進めていただければなと思います。見解をお聞きして終わります。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） 失礼いたしました。この「TNGR（つながる）」事業の効果を捉えて今後という部分でございますが、まずは所管課としましては、今回初めて実践の段に入りまして、実践をしていただいた中、来年度については継続性を観点として、1回切りではなくて、その内容についてもさらにメンバーの皆さんの議論でブラッシュアップして、提案された効果がさらに出るように、発現するように進めていきたいという部分でございます。

予算措置をお願いしている部分については、5年度よりはボリューム的には下がりますけれども、なかなか用意した予算が大きかったという、なかなか使い切れないという部分もあったという評価も受けていますので、その部分も踏まえて絞らせていただいた部分がございまして、内容的にはさらに深化、深める意味も含めて深化させていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） いただきました改善案等も検討の中に加えながら、あと從事いただく皆さんの満足度が少しでも向上するような大会運営を目指してまいります。ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） すみません、10番及川です。

終わろうかと思ったんですけれども、ワークショップ「TNGR（つながる）」の部分で、ちょっと私、聞き間違えたか分からないですけれども、新たにということで、4つの事業以外に新たにまた事業を募集するというような認識でよろしいのでしょうか。そこだけちょっと確認させてください。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） 新たに事業の提案を待つかという部分では、メンバーの皆さんが主体としてこれまで議論を進めてきた部分がありますので、そのメンバーの皆さんの議論次第という部分はありますけれども、評価を受けてブラッシュアップさせていくという観点で、繰り返しになるかもしれませんが、メンバーの皆さんの議論を優先していきたいという立ち位置で進めてまいりたいと思います。

ですので、前の評価を踏まえて新たに事業展開を変えようというこの提案があれば、それは担当課としては積極的に受け入れていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。いわて奥州きらめきマラソンに関連してお伺いいたします。

現時点の来年大会の申込み状況についてお伺いをいたします。また、コロナ対策を含め、3年ぶりのフルマラソン大会の実施となりました昨年度の大会結果から何を学び、6年の大会の運営にどう生かしたか、お伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 申込みの状況から、まずご答弁申し上げます。

2月15日までを通常のエントリー期間として募集をしておりましたが、定数に達しない種目がありましたので、2月29日まで募集期間を延長して募集をかけたところでございます。現状、エントリー状況としては、総数で4,679名、全大会トータルですが、こちらは昨年度、2023の大会が4,417名でしたので、105%、およそ5%ぐらい第7回大会よりは人数が伸びている状況はございます。

2023大会で得た教訓がどのように生かされているかという部分でございすけれども、昨今、5月の第3日曜日はかなり暑い状況でございまして、前回の大会も大分、熱中症症状を訴える方が多く見られたということで、その辺の暑さ対策というのは必要だろうなというふうに思っております。その部分で、今回、競技者と同じくコース上に入れていただいて、何か不具合のある方が見つかったら対応いただくということで、ランニングドクターという仕組みがございすが、そちらの導入を検討しております。

それから、大会の優位性をアピールする、高速平たんコースであるということなので、ここで記録を出していただければいいアピールになるだろうということで、今回、実業団の招待選手を招くことにもしております。

それから、SNS等での情報発信というものに今回、大分力を入れて取り組んでいるところでございます。

あと、経費の節減の部分では、運輸業務を、昨年度まではプロポーザルでありましたが、運行計画等の資料を示した上で、こちらは競争入札方式を採用して経費の圧縮を図ったりという部分がございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 状況と、どう生かしたかについては分かりました。

私この問題、毎回というか、結構な回数、取り上げていますが、ずっと同じ視点で質問しております。当局とは見解に隔たりがあるなというふうに感じておりますけれども、この大会については、先ほど来いろいろお話のとおり、多くの関係団体や市民、そして全国からお越しになるランナーの方々に喜んでもらっていると、そういう一定の評価があるのは承知をしておりますが、しかしながら、マラソンは全国各地で行われておりますし、残念ながら、このきらめきマラソンが、マラソンにおいてオンリーワンということでもないですし、オリジナリティーが高いというイベントとも私は言えないのではないかと。

それから、現状のやり方、2,000万円を超える補助金であつたり、多くの市職員がずっと関わらなければならない。当日はもとより、担当職員の専属的な業務負担、それから先ほど10番委員も取り上げましたボランティアさんの関係で言えば、確保の問題、小中学生の参加率、学校行事との兼ね合い、

交通渋滞、日本陸連が示す運営方針の対応等々、かなりの大きな課題のある中、関係者の皆様方の協力によって運営がなされているというふうに承知をしているところでございますが、やはりこの大会を8回やってきた中で、コロナで何回か休んでおりますけれども、そういった多くの課題のある大会をこのままの状況で続けるのかというところでございます。

やはりこの大会は、旧江刺・前沢・胆沢の3つの大会を、当時の行革の考え方の中で統合していくという中では、やはりその3つの大会のよいところを継承しながら、市民マラソン大会にしていこうというようなことがあったと記憶しているところでございます。やはりそれが、やはりちょっと過度にといいますか、いっているのではないかと。

あれもこれもということではなくて、政策は、あれかこれかということを求められるというふうに思います。やはりここで抜本的な見直しが必要な時期に来ているのではないかとというふうに思うのですが、見解をお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 委員からご指摘のとおり、この大会はかなりの経費をかけて、目に見えた決算に出てこない部分でのボランティアも含めて、多くの方のボランティア協力によって成り立っているという、そのような状況で、見直さなければならない課題は山積しております。

昨年度の大会が終わった後にも、やはりその収支状況ですとか、大会運営の在り方、さっき課長が言いましたように、高温によりまして、もっといろいろなものを整備する経費がかかって増えてきています。そういうことで、陸協さんとか関係団体とも抜本的な見直し、何か考えられないかという、例えば前はフルじゃなくてハーフでやったとか、あとは隔年とかでできないかとか、様々な案を出して、今回も一応検討はさせていただきました。

ただ、まずは4,000人を超える参加者も今あるので、まず今回は従来のフルマラソンでやらせてほしいという関係団体の声もあり、こういう準備、ただ、さっき言いましたように、いろいろな見直しとか、経費を下げようような努力もさせていただいておりますが、抜本的な見直し、これは引き続きやらなければならないということで、今回の次の大会も終わったときには内容を検証して、持続可能なやり方かどうかということは改めて検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（菅原 明君） それでは1回休憩に入ります。

午後3時35分まで休憩いたします。

午後3時20分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時35分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、協働まちづくり部の質疑を行います。

7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

主要施策128ページの生涯学習推進事業経費について質問いたします。

2番の教育振興運動、それから4番の家庭教育支援事業、5番の学校支援地域本部事業、それぞれについて、母体となっている組織の単位の形について、それから、それぞれの母体の数が今の段階で分かっているならば答えたいと思います。

特に教育振興運動については、数十年前にスタートした事業だというふうに思っていますが、かつては小学校が各地にたくさんありまして、小学校単位で行っていたものと思われませんが、その後、統廃合が進んでいるわけですが、現状どうなっているか教えてください。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 教育振興運動の関係からご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、水沢はちょっとパターンが違う形で、青少年育成市民会議になっておりますけれども、江刺のほうは旧小学校区、それから中学校、高校からが単位になりまして、江刺教育振興会の連合会が組織されております。一部統合のあった地区に関しては、来年度以降、東小学校区については一本化するなどの動きも見られるところですが、まだそのところは今、流動的な状況でございます。

それから、前沢地区については、4つの地区、それから各幼小中高から成る連合組織となっておりますし、胆沢につきましては、4地区の実践協議会、その下部組織としては各地区に73の実践組織があるということ、子ども会単位ということになるかと思いますが、なっております。

それから、衣川につきましては、衣川、衣里の小学校、それから衣川中学校とあゆみ園が単位組織になりまして、それらが連合組織を構成しているという状況でございます。

それから、家庭教育支援事業、学校支援地域本部事業につきましては、もう一度ご質問をお願いしますでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 同様に、例えば学校単位なのかとか、5番であれば中学校区単位なのか、そういう事業の単位をお聞かせください。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 申し訳ございません。

家庭教育支援事業に関しましては、こちらは連合組織ということではなくて、各教育機関であるとか地区センター等を単位としての後援会事業などを行う際に、それに対して講師派遣ですとか、講師派遣の費用の助成をしているものでございます。

それから、学校支援地域本部につきましては、こちらは令和5年度につきましては、これもおおよそ各中学校を単位といたしまして、中学校の学区に属しています小学校が地域本部の構成地域あるいは学校ということになりまして、市内全部で7つの組織で運営をなされております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） ありがとうございました。

江刺東小学校区が今度、一本化するという動きがあるということで、私がお話したい部分の趣旨と合致しているんですけれども、教育振興運動についても、家庭教育支援についても、学校支援地域本部についても、その時代それぞれに、国の文部省だったり文部科学省の旗印のもとに全国各地で展開、裾野に広がってきた事業でありますので、結果的にそれぞれの地域や学校では集まる方々が、ほぼ同じ人がタイトルの違う会議に年度末、年度始めに集まったり、それぞれの組織の今年どういう講演会をしようとか、どういう教室をしようとか、そういうようなことがダブったりしていて、各地域でいろいろな組織の担い手不足、ずっとつながっているもののほかに、新たにつくられたいろいろ

ろな組織も今地域にありますので、江刺東小学校区さんのように見直しができるんだということは課題を抱えている地域にはアドバイスをされながら、いろいろないい意味で整理統合というのはこれから大事なんじゃないかなというふうに思ったので質問しました。所見を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 委員ご指摘のとおり、まさに同じ人が幾つもの組織に属して、同じような会議をしてというような、これまでどんどん増やす一方であった組織ですので、そこは違った局面に来ているのだろうなというふうに思っております。

住民の方にお話を聞いてもやっぱり、子どもがいないのに教育振興運動かみたいな話もされたり、その辺で、ある程度、整理統合というのは今後やはりやっていかなければならないものだと思いますので、各地域それぞれのお声を聞きながら、どのような形がベストなのかというところを一緒に探ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。1点伺います。

主要施策13ページの地区センター管理運営経費、そして15ページの地域運営交付金、これらに関連してですが、各振興会あるいは地区センターで勤務されている活動員さんの処遇の改善については、来年度、6年度はどのようなになるのか、改善が見られるのかどうか伺います。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） お答えいたします。

地区センター事業の中で見ております指定管理料の中の職員経費、人件費、また、地域づくり推進事業で見てございます地域運営交付金の中の地域活動員の人件費の部分と認識してございます。

まず、前提としまして、ご質問は地域活動員の処遇ということでございますので、当市としましては、従前から申し上げてきたところでございますが、地域運営交付金の中で、地区振興会に交付した上で、地域活動員の人件費に充てる部分を交付させていただいてございます。

質問の結論から申し上げますと、昨年度と同水準での予算措置をお願いしてございます。その上で、これまで市で交付する上での積算根拠の考え方を、最低賃金を基準にということで申し上げていましたが、積算という前提でそのように計算しているところでございまして、地域運営交付金には活動員の人件費のほか、交付してございます地区振興会の組織運営の経費の部分と生涯学習事業費という部分の色分けがございまして、大きくその3つでございまして、これは従前からですが、積算しております人件費の部分の中で、そのとおり動かしてくださいという趣旨ではなくて、あくまで雇用されるのは交付してございます各地区振興会でございまして、その組織的な判断、また活動員さんの業務の度合い、責任の度合い等により、雇用者である地区振興会さんが雇用し、処遇を定め、就業規則等も定め、雇用されているということでございますので、そこをまず補足させていただきたいと思います。

その上で繰り返しますが、その活動員さんの人件費、処遇の部分については、令和5年度と同水準で措置をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 積算の根拠自体が従前と変わらないということですが、昨今の人件費に関する全国的な考え方、あるいは会計年度任用職員の給与も不十分ながら上がっているという状況

もありますので、この積算の根拠の部分をやはり私は上げるべきだと思いますので、例えば補正予算で追加するとか、そういったことも含めて、あるいは来年度に向けて、やはりしっかり担当課として地区振興会にメッセージを送るべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） お答え申し上げます。

これまでの各振興会さんとの会議、また議会でも職員の処遇改善の取組をとということで、私どもとしては、どれぐらいの賃金状況とか人員配置かという実態調査も今年させていただきました。

その状況を見ますと、我々が人件費で交付している金額を全て使っていない振興会ですとか、どうしてもフルで働けないので、短時間の方がやっているお金が残ってしまう。その分を処遇改善に回していただくとか、そういう実態も見えてきておりまして、積算部分が足りなくて上げられないというところは、実態としてはありませんで、逆に人件費の分を事業費に回していたとか、そういう部分で、我々とすれば、いずれ処遇改善をぜひやっていただきたいというメッセージも送っていますし、少なくとも最低賃金に達していないという違法な部分がないかというのもうちでチェックさせていただいて、いずれ財源的には今措置できる状況だというふうに認識しておりますので、改めてそれぞれの雇用形態が違ったり、振興会での人の支給規則とかが違うところもありますが、いずれ改善等も対応できるような交付金になっておりますので、活用願いたいということで、メッセージも改めて出していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 2点お伺いします。

主要施策128ページの生涯学習についてですが、この住民ニーズに対応した生涯学習推進事業、この住民ニーズというところをどのように把握、掌握されているのでしょうか。これは常に言われる参加者の固定化、参加者が増えない、このことについて粘り強く取り組む必要があると思っております。

2点目ですけれども、予算書380ページに前沢いきいきスポーツランド管理業務があります。いきいきスポーツランドの東の隣接地、多目的広場があります。これについては除草が行われ、草刈りが行われている中で、なかなか当初の目的が果たせない、活用がなかなかされないという状況にあると思います。令和6年度はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） お答えをいたします。

住民ニーズに対応するという部分で、そのニーズの把握の部分でございますが、直接的にはアンケート等はやっておらない状況ではございますけれども、各種の会議等にお集まりをいただいた委員様から意見をいただいたり、そのような形で、いずれ必要課題として認識されるものについて、なるべく事業化をしていくというようなスタンスで進めております。

それから、前沢いきいきスポーツランドの隣接地の管理業務の部分についてですが、来年度においては、除草業務等はいきいきスポーツランドの指定管理者様のほうに委託をしておりますけれども、活用という部分では、令和6年度は特に今のところ予定はございません。

○委員長（菅原 明君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 生涯学習についてですけれども、住民ニーズについては全国的にも幾つかの

団体・機関が調査したものもあって、それらも参考になると思いますが、地区センターによっては何年かごとに調査している地区センターなどもあって、こういった現場の声というのは、まさに現場の声というのは非常によいのではないかなと思いますので、こういったところ、地区センターなどで行われているものについても把握すると有効かなと思っていました。

いきいきスポーツランドの多目的広場なんですけれども、本当に芝の状態がよければ、何に活用できるかなと思うわけなんですけれども、何といても、これをやろうとか、そういったところの話合いもやっていく必要があるのではないかなと思いますので、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） ただいまの質問の関係で、当課地域支援室におきましては、先ほど触れました各地区振興会に交付させていただいてございます地域運営交付金の中の区分として、生涯学習経費を積算し、交付させていただいております。

そして毎年度、各地区振興会さんの取組事業、実践取組について報告をいただきまして、当部の生涯学習スポーツ課さんと共有させていただいて、どのような活動をされているかを把握しているという状況、仕組みはつくってございます。

補足的にこちらからは以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） いきいきスポーツランドの隣接地の活用に関してでございますが、確かにスポーツ団体等から活用できないかというような要望もいただいたりもしておりますけれども、市内全体の公共施設の適正管理という部分から、新たな施設を増やすというのも慎重にならざるを得ない部分もございます。その辺を含めて、こういった形が望ましいのかというところを絶えず検討してまいりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） そのほかにもございますか。

9 番小野優委員。

○9 番（小野 優君） 9 番小野です。4 点お伺いいたします。

主要施策の概要14ページにあります地域づくり推進事業経費に関して、旧伊手小学校の整備事業に関して、127ページの社会教育施設管理事業経費、それから、130ページの青少年育成事業経費、それから、139ページのカヌー等推進事業についてお伺いいたします。

まず、1 点目の伊手小学校の整備事業に関わって、こちら小さな拠点づくりのプロジェクトの伊手として指定されているので、その件についてお伺いいたしますけれども、モデル地区として指定されるというお話だったんですが、そもそも何のモデルということを想定されているのか確認させていただきますし、それから、モデル事業に当たって、事業計画をつくるというお話も聞いていましたが、そういった事業計画はどんな計画を検討されていくのか。それから、モデルの内容に関わると思うんですけれども、どんな協定を結ぼうとしているのか、お聞かせください。

それから、127ページの社会教育施設管理の管理運営経費が去年よりも増額になっていると思われるんですが、この増額の内容についてお伺いいたします。

それから、130ページの青少年育成事業経費、こちらは前年度よりも減額となっておりますけれども、その要因をお聞かせください。

それから、139ページのカヌー推進事業の奥州湖交流館改修工事実施設計委託料についてなんです

けれども、今年度実施設計を行うというお話ですが、まずその実施設計のスケジュール、どのようになっているのかお聞かせください。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） それでは、私からは1点目の旧伊手小学校複合施設整備事業としての小さな拠点づくりプロジェクトに関してお答えいたします。

まず、1点目ですが、モデル地区として指定する予定ということでご説明申し上げている中、そもそも何のモデルなのかという部分でございしますが、衣川地区についても共通の考え方で進めてきているところでございしますが、本市が進めるこの小さな拠点づくりモデル事業とは、集落生活圏において地域住民が暮らし続けることができるようにする各種の取組を本市と地域が協働で実施するもの。その効果を検証し、効果が大きいものについてはほかの地区への横展開を図ることを目的とするという観点で、モデルという位置づけをしているところでございます。

伊手地区の経過としましては、伊手小学校活用基本構想が昨年10月に提出された経過がございまして、地域主体によります旧伊手小学校施設を活用した体験プログラムの実施や、地域住民の交流の場づくりなど、各種取組が農村RMOのスキームを動かして進んできてございます。

先ほど申し上げたように、ほかの地区にも応用できる取組については、市と地域でモデル事業として取り組んでいくという方向性でもって、ここも含めてモデルという位置づけにしているということです。

2つ目の事業計画書作成に係るモデル事業の検討等はどのように進めるのかという観点でございしますが、同様に進んでございます衣川地域では、モデル事業の実施、計画内容の検討につきましては、検討委員会という協議組織、衣川で言いますと4つの地区センターごとの地区センター長さん、当市のプロジェクト担当職員、総合支所の職員で構成される検討委員会において協議を進め、その後、地元の振興会連絡会、4つの振興会の情報共有組織でございしますが、振興会連絡会において、そこを協定締結の相手方として、総会や役員会で意思決定をいただくという合意形成のプロセスを取ってきているということでございます。

最後、3点目でございしますが、どんな内容の協定を結ぼうとしているのかという点でございしますが、市と地域との協働によりまして、小さな拠点づくりモデル事業に取り組んでいくための基本的な事項を記載していくものでございます。

記載事項としましては、何点かございますが、事業目的やモデル事業の実施期間、事業計画の作成、協働での事業実施、事業完了時の成果の検証等を協定に盛り込んでいくということです。衣川地域については進んでいると、同様の伊手の事業についても進んでいくということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 私からは、主要施策の概要127ページの社会教育施設管理運営事業経費の増額の要因という部分から。

こちらについては、今年度から各施設規模に応じて、急破修繕の枠をある程度設けていただきました。その分で200万少々予算が増えておりますし、そのほかとしては、江刺生涯学習センターの窓ガラスの清掃、2年に一遍計上しているもの、こちらが140万円ほどとなっております。それから、3番目に挙げております衣川セミナーハウスのW i - F i 事業、こちら42万7,000円、これも増額の要

因ということでございます。その他の細かいものを含めての増ということになります。

それから、130ページの青少年育成事業の減額の理由ということでございますが、こちらについては、内容にありますとおり、リーダー研修会ですとか、水沢でやっております寺子屋、あるいは風の子学級の開設経費ということになりますが、風の子学級の開設数が昨年度の当初予算では30か所と見込んでおりましたが、今回9か所、大分減っておりますので、その辺で減らしておるところ。あと、寺子屋事業などについても、参加者から負担金を求めたりもしておって、最終的に市の予算、補助金と合わせてその運営経費を賄っているところですが、収支のバランス等を考慮して、若干減額があったということでございます。

それから、139ページ、カヌーの関係、交流館の改修のスケジュールですが、はっきりしたところはこれからのスケジュールリングにはなりますけれども、5月末ぐらいに入札をして、工期としては10月末、いずれ来年度、今度、実際の施工に入りますので、そのための予算組みが8月、9月から積算をしなければならないということもありますので、そこに間に合うような形で設計のほうを進めたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 伊手の小さな拠点づくりプロジェクトに関してなんですけれども、衣川と同様に進めるというお話で、多分私が勘違いしていたんだなと思うんですけれども、どうしても衣川という表現を使うと、恐らく4振興会とおっしゃっていたので、旧衣川村全範囲の衣川という意味で今おっしゃったんだなと思うんですが、一方で、伊手は、旧市町村単位よりは小さいわけですし、小さな拠点という地域の考え方が、そもそもベースがちよっと異なっている中で同じように進められるという部分が今までびんときていなかったもので、改めて、じゃ何のモデルですかというふうにお聞きしたわけなんですけれども、やり方は変わらない、同様の協定を結んでいくというお話だったんですけれども、そうすると、実際にモデルの中でどんな事業をやっていくかという、その事業が伊手地区の中では、旧伊手小学校の整備事業という部分、整備事業というか、旧伊手小学校を使ってやっていくという部分がまず該当しているというふうに思って今お聞きするんですけれども、そうすると、協定を結ぶなり、事業をこれから構築していく上で、旧伊手小学校を使わない事業というものもこれから盛り込まれていく可能性があるのか、そういう方向性がもしくは出ているのかどうか、確認させてください。

それから、社会教育施設の事業経費に関しては、増額の内容は分かりました。この中にあります後藤伯記念公民館が、今使用が止まっている状態なんですけれども、再開の見通しといいますか、文化庁か何かの関係もあるというふうにお聞きしていますけれども、その辺の進展も見られるものなのかどうか確認させてください。

青少年事業経費は分かりました。承知しました。

最後、カヌーの部分なんですけれども、スケジュールは来年度の工事着工に間に合うようにというお話で、全体的なスケジュール感のほかの議案審議のときにもお聞きしてはいたんですけれども、1点、この工事に関しては、所管課がこちらなのでお聞きしますが、構想の中で通年利用というところが掲げられておりまして、トレーニングセンターとして目指す方向は分かるんですけれども、あの場所が、今年は雪が少ないですけれども、ああいった場所が、通年利用するという部分に関して、どう

しても強く疑問を持っておりまして、それが実施設計にどう関わるのか、着工するのかという部分では分かりませんが、そういった通年利用の実効性について、もう少し検討すべきではないかなと思っているんですが、この点について、ご見解をお聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、私から1点目の小さな拠点づくりの伊手の部分についてご説明申し上げます。

プロジェクトの専門部会のここの担当がうちの部、私でありますので、ちょっとここの部分は過去の経過も話さないと分からない部分があるものですから。

この事業につきましては、地元の伊手振興会さんで、令和3年度に新たなコミュニティ計画を策定するというときに、もう小学校が統合して、学校が空きになると。これは地元としても有効活用して、地元が活性化になるような何か事業を、自分たちの自立のためにやろうぜということで、振興会の中に部会編成をして検討して、何かやろうと。

そうしたときに、やっぱり素人の集まりだけでは、なかなかそういう先進地事例もうちのほうの事業で紹介したりして、やっぱり専門家のアドバイスを受けて事業を組み立てようということになりまして、昨年度から農林水産省の農山漁村振興交付金、いわゆる農村RMOという3年間補助をもらえる事業を活用して、地元の住民の皆さんとのそういう検討をして、合意形成をして、具体的にやる中身は、国の補助の趣旨とすれば、自然を生かした、資源を生かした地域づくり、農業、観光、福祉、教育などの活用、そして雇用、所得向上、そういうのも含めて地域が活性化して、持続可能なコミュニティ形成をするんだという目的でこの事業に取り組んだので、この小さな拠点と全然関係なく、自主的にこういうことをつくってやっていかなければならないという思いで進めてきたという状況です。

その中で、検討課題の中でお聞きしたのが、小学校の活用は非常に規模が大きいので、維持管理費とか全て使い切れない。それをクリアしないと事業化できない。それと同時に、県の新たな急傾斜地の問題が出たときに、伊手地区センターがそこにかかってしまって、何とかしないといけない。それを危険急傾斜地対策を取るのに3億円以上かかると。これはちょっと対応できない。

その中で、市と地元と相談して、地区センターを小学校のほうに移転し、残りの部分をこの事業で使うと、お互いの目的が達成できるよねというような流れになりまして、今言ったように、行政だけでなく、自分たちの力で持続可能な生活圏を守るというような中身で、市と一緒に連携できるよねということで、小さな拠点事業に位置づけて一緒にやっていくということで、今取り組んでいるところであります。

ですから、振興会さん等がやる部分については、その計画は既にこういうことをやりたいということで、その振興会さんとか地元事業者で、恐らく来年度、法人化するのではないかと思います。その中で将来の経営計画とか、雇用計画とか、何をやるかというのを決めて、それも改修工事とか事業も違う国のほうのメニューがいっぱい今ありますので、そういう補助金を活用しながら、施設整備と事業運営をして、いつかはそれで自立して、振興会とか地元業者さんの所得向上にもなるようなことを目指して今やるということで、来年度、6年度までRMOの様々検証する期間になっていますので、具体的には7年度から自立するような動きで進めていきたいという考えでやっているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） それでは、後藤伯記念公民館の今後の方向性についてでございますが、昨年4月から休館しておるところですけれども、昨年秋口から保存活用計画を今策定を進めております。当初のスケジュールでは年度内にとっておりましたが、関係箇所との調整がやはりちょっと必要だということで、若干スケジュールが延びてしまっております。こちらの計画を令和6年度のできれば早い段階で策定をしたいと思っております。

計画策定後の予定ですけれども、最速で7年度に改修の実施設計、そして8年度に工事というような格好になろうかなというふうに思っております。いずれ施設の目的の複合化ですとか、機能転換など、保存活用計画の中で練り上げまして、実行してまいりたいというふうに思います。

それから、カヌー競技場のトレーニングセンターの通年利用の再検討という部分ですけれども、こちらにつきましても、今策定を進めております奥州湖周辺エリアの活用整備構想の中で、やはりあの施設はアウトドアツーリズムのガイドンス施設として位置づけをする、その最重要拠点というふうに位置づけをされておるところです。

構想の中では、冬場の周辺地域の資源を活用したアウトドア体験メニュー、スノーシュー、スノートレッキングですとか、そういった部分もうたわれておったりしますし、そういった形で、やはり通年で使える状況にしないと、投資効果というのがなかなか生まれづらい部分も出てくると思いますので、トレーニング施設については、むしろ冬場のカヌーの競技者にとっては、そういった筋力トレーニング等やって次の向上につなげているという話も聞きますので、そういった意味では、トレーニングセンターについては、通年利用の可能性というのは大いにあると思いますので、その辺、目的をもう少し何か加えられるものがあれば、そこも加えた上で、通年利用に向けた推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） まず、伊手地区に関しては、詳細な説明ありがとうございました。

後藤伯に関して確認だったんですけれども、経営保存活用計画、個別でやっていくというお話の中で、過去に見せていただいた資料の中で、あの場所がいわゆる都市計画道路の部分にかかっているように見える図があって、そこがまず解決しないことにはというところを物すごく心配しているんですけれども、その部分は解決しているものなのか、まだ実際は協議中なのかというところを最後に確認させていただければと思います。

それから、交流館の通年利用に関して、冬のアクティビティというのも確かに構想にあって、その意味では大事な施設だと思うんですけれども、いわゆるそのアクティビティといいますか、アウトドアツーリズムに関して、どこが所管してというところが、まだこれからの整理だということなので、そことの兼ね合いになるのかなと思うんですけれども、実施設計はするとして、やはりそういった、本当に冬にちゃんと使える、実効性があるんだというのをやっぱりある程度組み立ててから、最終的には運用を始めてほしいなと思っているので、今お聞きしています。

あそこが指定管理になるのか、こういった形になるのか分かりませんが、実際に自分の経験上、指定管理者をやってきた経験上、やはり使用実績とかいった部分、それから管理費、光熱水費という部分も厳密に見られて、だんだん残念ながら指定管理料が下がっていくというところも経験して

おりますので、実際にあそこが運用が始まった後に、あそこを担う事業者というんですか、人材の確保も含めて、そういった部分が最終的には現場にしわ寄せがいつてしまうのではないかという部分を非常に心配しておりますので、実際に運用が始まるまでの間に、ちゃんとした運用計画を定めた上で、ちゃんと通年使えるものであるよと、ちゃんと事業の見込みもあるよという部分を、確証を持ってから進めていただきたいなと思うんですけれども、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 後藤伯の件、道路との兼ね合いの部分ですけれども、都市計画道路の計画にはかかっているんですけれども、その着手に関してはまだスケジュールが決まっていないというところでございます。その辺もありますので、今回計画の中では、道路が当然、拡張されるものと見込んで、そこは計画を立てなければならないなというふうに思っております。第2ホール、武道場の部分の機能について、敷地内で移設ができるのか、あるいは第1ホールを兼用するとか、その辺を今回策定しております計画の中で具体化してまいりたいと思っております。

それから活用整備構想、あと交流館の通年利用の関係ですけれども、こちらはほかのプロジェクトでもお話ししておりますとおり、庁内横断的に部局横断でプロジェクトチームをつくって、その中で検討しておりますので、最終的にどこが主たる所管課になるかというのはこれからの話になりますけれども、当然スポーツだけの面ではない観光の面というのも十分加味した上で、事業性というのを見込めるものかというところを含めて検討していかなければならないと思いますし、あと構想の中では、ツーリズムの統括的な窓口機関の必要性というのがうたわれております。ここをどこが担うのか。これが一番の肝だと思いますので、その部分、この計画を具体的に推進していく上で、どのような形にすべきかというのをプロジェクトで揉んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

主要施策の130ページ、青少年育成経費に関連して伺います。

リーダー研修育成会開催経費の具体的な中身についてと、どれだけの子どもたちが参加されているのか伺います。

○委員長（菅原 明君） 佐藤委員、どなたの質問の関連ですか。

すみません、関連もですが、普通に質問していただきたいと思います。

5番佐藤正典委員、質問をお願いします。

○5番（佐藤正典君） 失礼しました。

主要施策の130ページ、青少年育成経費について伺います。

リーダー研修会開催経費の具体的な中身についてと、どれだけの子どもたちが参加されているのか伺います。

○委員長（菅原 明君） 高橋水沢総合支所長。

○水沢総合支所長（高橋寿幸君） ただいまいただいた質問でございますが、リーダー研修会につきましては水沢で実施しております寺子屋とか、そういった育成事業のリーダー、ジュニアリーダー、いわゆる中高生のリーダーが小学生の寺子屋の生徒たちのリーダーとなって、いろいろ夏場の寺子屋の際に支援する活動を行っております。それが毎年4月に実施されておまして、参加者数が今年度

で42名というような人数です。毎年こういった定例的に行われている研修会でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 今、支所長にお答えいただいたものに加えてなんですけれども、江刺地域で子ども会のリーダー研修会というのを催しておりまして、こちら冬休み期間にやっております。小学校5年生を対象として、地域の魅力発見のようなことをテーマに研修をしていただいております。令和5年度におきましては、小学生20名、それから高校生のボランティア、読み聞かせのボランティア5名の参加をいただいて、レクリエーションですとか、ワークショップ形式による奥州市の未来マンドラチャートづくりなどの研修を行っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。

人口減少の中、子どもたちが集まるのも大変だと思いますけれども、さらなる人数の増加を希望します。その意味で、来年度はどのような取組をされるのか伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 江刺地域の子ども会リーダー研修については、ある程度、形を変えずにというか、次の年にリーダーになる小学5年生を対象にして、江刺地域のよさを発見してもらう、地元に着愛を持ってもらうという部分をかなり力を入れてやっておるものですので、ここはやはりある程度、腰を据えて、毎年同じようなテーマで進めてまいりたいというふうに思います。いずれ、委員さんにいただいた意見を参考にしながら進めてまいります。ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

主要施策の140ページ、保健体育総務費の中の7番、8番、2点についてお伺いいたします。

1点目、小中学校児童生徒文化大会及び体育大会出場奨励金について、対前年比138万円の減額の理由についてお伺いいたします。

続きまして、スポーツ団体合宿誘致促進事業補助金、令和4年度、5年度の実績についてお伺いいたします。実績があれば、どのような団体なのか、内容についてもお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 主要施策140ページの7番、小中学校の大会出場奨励金の減額理由でございますが、こちらは令和5年度の実績が、2月末時点でございますけれども、32件で、金額にして162万500円ということですので、実態に応じた6年度の予算積算ということになっておるための減額でございます。

それから、合宿誘致事業の補助金の関係ですが、こちらは令和5年度、あるいは4年度に関しましても、奥州市の実績としてはございません。ゼロ件でございました。

この部分、他市町村との比較、近隣の同等の規模の市部と比較しますと、奥州市がなかなか選ばれていない状況がございます。この辺、原因をちょっと考えてみたところですが、合宿に来られた団体の方々に要件としてお願いしている部分で、市民との交流という部分をメニューとして設けていただきたいというのが、奥州市だけここが特筆してある、それがやっぱりハードルが高いんだろうなとい

うふうに思っております。

いずれ、交流人口の拡大ですとか、奥州市の施設をより多く活用していただくというような部分に力を入れますとすれば、近隣の市とやはり条件というのは、そこは見直しをしていく必要があるんだろうなというふうに思いますので、その点、令和6年度においては検討を実施してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 小中学校の関係ですけれども、162万何がしに対しての実績に基づいたということですが、それで、これは奥州市立小中学校児童生徒文化大会及び体育大会出場奨励金交付要綱、これに基づいての奨励金の交付なんですけれども、実はこの目的の第1条に、奥州市小学校の児童及び奥州市中学校の生徒がということです。ということは、逆に言いますと、奥州市民でありながら、保護者も含めて、他市に通っている生徒さんが、これらのしかるべき大会でそれなりの成績を収めたケース、これは交付対象外ということなのか、確認をさせてください。

それから、2点目、私の質問以上に課長が踏み込んで、私の質問を先取りされたような感じがいたしますけれども、全く課長のおっしゃるとおりで、そこを指摘しようと思っていました。実はゼロ件という問題がどれだけ、認識をしているという答弁がありましたから、あまり強くは申し上げませんが、この問題も、先ほどのマラソンも少し強く申し上げましたが、これも私、何回もここで取り上げています。

やはり使ってもらって何ぼなんですね。いわゆる使う側に立って、どういうのが魅力あるかということ。それは税金を使うわけですから、何でもかんでもユーザーに対して、全てそれに対して対応するというものではありませんが、やはり近隣に負けているということは、ユーザーから見ると奥州市は使い勝手が悪いと。補助金が少ないとか、県内が駄目だとか、そういう足かせがあるから伸びないということなので、これはぜひ、今年の予算は予算ですけれども、これは要綱だと思うので、そんな条例改正とか面倒な手続はないと思いますから、きちっと使い勝手のいいように改正をして、やるという積極的な答弁をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） それでは、私からは1点目の出場奨励金の部分ですが、委員ご指摘のとおり、市内に所在する小中学校の児童・生徒に対する助成のみということでございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、2点目の合宿誘致の促進の関係について、今回ご質問もいただきましたし、昨年から指摘で、担当とも具体的に検討させていただきました。

私も学生時代に合宿ということで、菅平ですとか、新日鉄釜石ですとか、八幡平とか、そういう合宿経験。合宿した側の目線で言うと、やっぱり練習とかがきついときに、市民とそこで何か別のことをやってくれと言われても、指導者も、選手も、それはちょっとねというのはあると思うよということで、ここは4月以降は見直ししないと、なかなかご利用いただけないんじゃないかなと思っています。

実際、今年も県外のそういうスポーツ高校から使いたいんだけどというご相談もあったんですが、やはり補助金の交通費とか金銭面では差はないんですが、そのようなうちのほうだけ独自でやっ

ているのはちょっと難しいなということで、マッチングできなかったという事例もありますから、この部分は見直しを進めなければならないと思っていますし、もう一つは、例えばオガールさんのようなところは、宿泊と、歩いても行けるところに施設があるとか、そういう条件によって、全然やっぱりご利用が違う。

そういうことで、やはり奥州市は、カヌー競技場にしても、Zアリーナにしても、泊まっているところからのそういう対応も考えなければならないよねと。こっちはお金がかかる分なので、いずれ検討しなければならない。そういう部分がないと、なかなか使われないよという話もしました。

いずれ合宿は、練習だけじゃなくて、複数の高校なり学校がそこに来て、社会人もですが、練習相手と試合したり、お互いの力をそこではかるというようなことで、合宿の聖地に来るという傾向がありますから、そういう複数の団体のご利用いただけるような仕組みに見直していきたいという思いがございます。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 1点目については、そうすると対象外ということですが、今まで過去にそういうケースがあったのかどうか、確認をさせてください。

2点目、今の部長の答弁、大変ありがたいご答弁だと思いました。

それで、私の1つの提案なんですけれども、今部長のほうからも、いわゆる対外試合なものも合宿で、確におっしゃるとおりです。一方で、そこまでガチンコという表現はよろしくないですけれども、いわゆるサークル的な方々が例えばいらっちゃって、都会のほうで、近くの公の施設とかいろいろなホテルでも、例えば吹奏楽であったりとか、合唱であったりとか、音が出て近隣に迷惑がかかるような方々が、例えばこちらのほうに来ると。この奥州市の例を挙げますと、例えば胆沢の文化創造センターとひめかゆ、もしくはスポーツ系であれば陸上競技場とか胆沢野球場とひめかゆさんがコラボする形で、そこで泊まる、使うみたいな。あとそこの送迎の問題はいろいろ、別の法律の関係もあるので、簡単にいかないところもあるかもしれませんが、そういうような仕掛けもありますよみたいなところを、これは協まち部でやるのか、商工観光課がやるのか、総合的に政策に上げるのか分かりませんが、そういったことも、ひとつこの制度を考えるときに検討してみたらどうかというふうに思いますので、これは提案ですのでご答弁は要りませんが、検討していければなと思います。

1点目のご答弁を聞いて終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 活用できなかった例があったかというあたりですが、今年に入ってから、今年度、一関一高の附属中学校に通われている方からの申請があつて、そこはちょっと承れないねというのは1件ございました。

それを受けて、関係部署とも協議をしておりましたけれども、この補助事業のつくり込みが特色ある学校づくりということで、市内の学校を盛り立てるという大きな目的があつて、そこで動いている制度でございましたので、なかなかここだけでは難しいよねという話になっております。

ただ、そこで不利益を被る方がいるというのも事実ですので、その部分については引き続き検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。1つは要望、1つは確認、2つは質問とさせていただき

ます。

まず1つは、要望でございます。先ほどの136ページの文化会館管理運営の部分でございます。

先ほどの答弁ですと、個別計画を参照しながら、3年のローリングでやっているという話でしたので、この3年間のそれぞれの市の文化会館、前沢ふれあいセンター、胆沢文化創造センターの計画を資料としてご提示をいただければというふうに思います。

2つ目は、主要施策の139ページの保健体育総務費の、先ほどのカヌー等推進事業、これが2,369万1,000円、それと奥州湖交流館改修工事実施設計委託1,041万3,000円の予算計上になっています。この財源をどういうふうな手だてをされるのか、お伺いをいたします。

それと、奥州湖エリアの活用整備構想が3月に明らかになりました。この奥州湖周辺エリア活用整備構想の中に、市街地エリアとか種山周辺エリア整備の記述があるんですけども、この部分について、あくまでもスポーツという視点で考えますと、協まちさんのほうが進められるのかどうか。進められるとすれば、種山周辺の整備といいますか、その辺の考え方はどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

最後ですが、先ほどの140ページのスポーツ団体合宿誘致促進事業、いろいろご意見があるようですが、担当課として、このスポーツ団体を、何のスポーツを誘致しようとそもそも考えて、予算要求しているのかと。それと、どういうふうな誘致に向けてPRといいますか、誘致活動をしようとしているのか、この点についてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） それでは、主要施策139ページ、奥州湖交流館改修工事の設計の財源ということでございます。こちらは、さきに議決いただきました辺地債の活用を見込んでおるところでございます。

それから、種山周辺の部分、どこが主導してやるのかというあたりですが、ここもこれまでの答弁と繰り返しますけれども、プロジェクトチームを編成しておりますので、その中で分野、各課、部署横断的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

合宿誘致の部分でどういったところを狙っているのかというところですが、市内としては、カヌーの競技場は全国屈指の施設でございますし、あとZアリーナにつきましてもそれなりの規模がありますし、全国規模の大会も十分開催可能な施設となっておりますので、そういった市内にある資源をより有効に活用いただけるような団体を招致してまいりたいというふうに思っております。

合宿誘致に関しましては、いずれ市内にある資源、先ほどお話ししたとおり、カヌー競技場であるとかZアリーナ、あとはそれ以外にも県レベル、東北大会レベルの大会を開催できるような施設が複数ございますので、そういったところをご活用いただけるようなものを想定しておるところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） まず、資料提供の部分は頂けるといことでよろしいですね。分かりました。

それと、カヌー等推進事業は辺地債を使うと。ちょっと見方が悪かったんですけども、辺地債の計画上で言いますと、あくまでも本体工事費と備品の部分の、たしか2億4,000万円は辺地債では見られております。このカヌー推進事業の中には入っていないんです。それで、先般申し上げた水源地

域振興整備基金、これが2億1,200万円ほどあるんですけれども、これは活用されないんですかという部分で確認をさせていただきたいということでございます。

それと、種山周辺のエリア整備については、それぞれということですが、どこがリーダーシップを取るというんですか、先導するというんですか、どういう計画を誰が立てるのか、その辺の概要が分かれば教えていただきたいと思います。

それと、スポーツ団体の話は、カヌーは分かりましたが、これカヌーだけではないということですよ。要は市内のスポーツ施設等を活用して大会ができるよということだと思っておりますが、これは名称が団体の合宿ですから、誰に対してPRするんですかと。例えば卓球のどこかのすばらしい高校なり中学生を連れてくるという発想でないと、この事業の趣旨にはちょっとそぐわないのかなと思っておりますが、その辺ちょっとお尋ねします。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 改修工事設計業務、こちらも予定としては辺地債を見られたら見たいということで計画を上げておったと思います。ただ、そこが完全に認められる、そこは県協議が必要になりますので、そこで財源が見込めないとすれば、委員ご指摘のとおり、基金の活用等も視野に入ってくるものというふうに思います。

それから、種山周辺の開発、どこが最終的に音頭を取ってやるのかという話ですけれども、奥州湖周辺エリア活用プロジェクトに関しましては、主管部としては政策企画部になっております。そこが大きくはまずハンドリングをしながら、関係する部局が同じ席に着いて協議を進めていくということになります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 合宿事業の関係について、私からお答えします。

委員ご指摘のとおり、誘致が何か見えない。今回の検証で、やっぱり誘致活動の部分については、まだ他市と比べて弱いなという部分があります。全くやっていないわけではなくて、お問合せとか、こういう制度がありますよという、大学とか高校にご紹介していますから、ただ、例えば営業に歩くとか、そこまではやっていませんが、工夫が必要だろうなと思ひまして、最近実績がありますのが一関市さんとか花巻市さんですから、その辺のやり方などをちょっとお聞きしながら、これから工夫をして、改善していかなければならないなと思っております。

また、種目については、カヌーだけではなくて、インターハイとか国体をやった関係で、いわゆるジャパンクラスで言えば、バドミントンでも、卓球でも、バスケット、バレーでもご利用いただいていますから、そのような競技団体とか学校、大学等にもPRできるような取組をしてみたいというふうに思っております。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 先ほどのカヌー等推進事業につきましては、どちらの財源を使うかということにはなるんですが、辺地債は辺地債のよさはあるわけですが、ただ、借金は借金ですから、私はやはり基金があるものですから、そちらから最初に使うべきかなというふうに思ったところであります、この辺の財源、どの部分で使うかというのは、ぜひ事業推進の上では十分検討されて、活用していただきたいと思いますというふうに思います。

スポーツ団体の合宿であります。今部長が言ったように、ぱっと私も思ったのは、卓球か、バドミントンか、バスケット、バレー、奥州市の体育施設から見れば、この4種目程度かなと思うわけです。

お膳立てするわけじゃないんですけども、たまたま市長さんも副市長さんも卓球をやられてこられたようですから、例えばテスト的に、スポーツの中で卓球を、例えば卓球団体を手始めに誘致するというのも一つの方法かと思いますので、その辺は十分ご検討いただきながら、積極的に、交流人口ということもありますし、それによってスポーツの向上にもつながると思いますから、一つ選定されて、絞って誘致をしていただきたいというふうに思います。コメントがあれば。なければ終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） ご助言ありがとうございます。

いずれ当市の体育施設、今回の議会でよく出るアセットマネジメントはまさにそうなんですが、いい資源をもって、どういうふうにも有効活用していくかという部分で、今年度におきましても、小学生のバスケといえ、3 x 3の全県の大会をZアリーナでやりましたし、卓球Tリーグも来ている。そういう部分での資産価値の高いものをもって、それをいかに有効活用するかという部分ですから、今ご助言ありますように、こちらから積極的に、そういう種目、大会もやっている場所だよというような情報も入れて、そういう団体とか強豪校等にPRできるような取組ができないか検討させて、今より実績が出るように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川です。

まず、主要施策の概要の14ページの上の段にあります1の市民提案型協働支援事業、これについて1点と、15ページの上の段にあります4の地域運営自立チャレンジ補助金について、それから3番目には、137ページの図書館関係の経常経費の件、3点について伺います。

まず、1点目の市民提案型協働支援事業、これについては、従来も話はしているんですが、3つのコースがあって、それぞれチャレンジから始まって、金額も違うんですが、この実態について伺います。

というのは、2番目には協働まちづくりアカデミー事業というのがありますから、私の認識では、かなりアカデミーの卒業生を中心に、まちづくりに関与してきつつあるという認識はあるんですが、この市民提案型協働支援事業というのは、何かこう、私からするとあまり増えていないといえますか、という実感があります。特にチャレンジコースという、5万円ですけども、これに関してはあまり、私の知識ではよく分からない、あまり進んでいないんじゃないかという不安がありますので、この辺の事情をもう少し詳しくお願いします。

それから、2番目の15ページの4番目の地域運営自立チャレンジ補助金、これは地域振興会が中心になりながら自分で稼ぐといいますか、自分で稼いで何とか自立しようということをつくったものなんですが、これもまた、こういうまちづくりのアカデミーの若い人たちの集まるものと地域の自立性というのがどうもしっくりきていないので、地域の活力は振興会によっても大きい差があるんですけども、この中身についてどうなっているのかなということについて、具体的にお伺いします。

それから、3番目の137ページの図書館管理運営経費というのがあるんですが、これぱっと見て詳

しくは、細かなことは分かりませんが、経常経費が水沢の図書館及び江刺の図書館、それから前沢の図書館、胆沢の図書館と並んでいるんですが、経常経費、特に館長及び読書指導員報酬、事務補助職員（移動図書館車運転手）給料等、これ項目はみんな同じなんですけれども、結構金額のばらつきがあって、同じような、中身は分からないからあれですけども、並べてみると随分違うものだなという気がしましたので、これはどのような、なぜこうなっているのか、あるいは何か、もちろん理由があると思うんですが、これについてお聞きます。その3点について伺います。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） それでは、1点目、2点目についてお答えいたします。

まずは市民提案型協働支援事業の本年度の実績について、コースが3つありますけれども、その内訳ということで、今年度、提案事業で認定され、実施された事業は7件であります。内訳ですが、チャレンジコースが1件、ほか6件がステップアップコースと認識してございます。

あと、チャレンジコースの使いづらさという部分でのご指摘かと思えます。質問の意味につきましても、過年度で地元の団体で活用いただいた経緯があると認識してございますが、この制度がチャレンジコース、ステップアップコース、コラボレーションコースという設定をしまして、その考え方としては、まず市内の多くの市民活動団体が、その団体ごとの活動がスムーズに動くようにという観点でつくった制度ですが、チャレンジというのはまずはやってみるという動きを応援しようということ、初年度ではなくて、経過の中で追加したものでございます。協働まちづくりの指針でも触れております市内の多くの活動団体がつながるというキーワードをつくってございますが、まず動きをつくっていかうということで、それを応援するという考え方で、チャレンジコースを設けたものでございます。

ですが、先ほど申し上げましたが、今年度1件ということで、低調だというご指摘かと思えますけれども、引き続きここは、市民活動団体がいろいろなことをやりたいという発想を多く持っているのは情報が入っていますが、この支援事業、補助事業を使っていただけるようなアナウンスをさらに強めていきたいという考え方は引き続き持っております。

2つ目の地域運営自立チャレンジ補助金についてでございます。

本年度、2件の事業を、交付先は地区振興会としている仕組みでございます。2つの地区振興会が手を挙げていただき、活用いただきました。内容的には、水沢姉妹町振興会が継続して原木シイタケの栽培で振興会としての財源を生み出していかうという動きをしているものでございますし、胆沢南都田地区振興会においては、地元の独自のキャラクターを設けて、それを特産品としてTシャツにプリントして、地域に頒布する、販売するという活動をするということについて支援をしているものでございます。

チャレンジコースのご指摘の地域における違和感といいますか、使いづらさという部分については、実際、件数的に低調だということで現れているとは認識はしてございます。ただ、市としましては、地区振興会が独自の財源を確保し、これはもうけてくださいという趣旨ではなくて、多くが振興開発の財源、差はありますけれども、先ほど来議論にも出ました地域運営交付金ですとか、協働まちづくり交付金という市からの財源が大きな割合を占めている中で、地区振興会という組織の自主財源の確保が必要で、それを活用した動きもさらに併せて必要だという考え方から設けているものでございまして、その考え方は市としては持っているものですから、PR不足の部分もあるかとは思いますが、

引き続きこの趣旨をご説明申し上げて、一部自主財源も投入しなければ活用できない事業ではございますけれども、周知、PRしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） それでは、市立図書館の経常経費の部分についてお答えをいたします。

水沢が突出して多い状況でございますが、こちらは貸出しの冊数も市内全体で約56万冊程度、年間のうち、半分まではいきませんが、22万9,023冊、およそ半分程度が水沢から借りられているというようなことで、やはり業務をさばくために読書指導員の数に違いがあるところが、この金額の大きな差となっております。

ちなみに、水沢図書館については、読書指導員が8名おりますが、その他の館については4名ないし5名というような配置になっておりますので、そのあたりで経常経費に差が出てきておるところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） まず最初の市民提案型協働支援事業については、これ、かなり前から私は言っているつもりなんですけれども、要するに、例えばチャレンジすると5万円補助を頂くんですけれども、大体2回ぐらい呼ばれて説明に行くんです。終わった後、もちろんどう使ったかということで、もう一回行くんです。平日ですよ。もちろん平日で昼間ですから、かなり敷居は、私からすればですよ、敷居が高いなと思っています。

5万円頂くのに3回休んで行く人はあまり、率直に言えば、いないだろうと。これはもう少し、運用をもう少しと、ただリスクはもちろん負いたくないというのは分かります。5万円だからといって、公費ですから、これ100%ですから、全額持ち出しですから、そういう不安があるのは分かるんですけれども、やっぱり使いづらさは間違いなくありますよ、これ。

だから、やり方をもう少し変えるなり、緩めると言っただけですけども、審査時間をもっと短くするとか、何か改善しないと、私はこれ、かつては4%事業とか、そういうものを引き継いだ形式なので、もしこれで、あまりこういう形がよろしくないというならば、あえてここまでこだわる必要もないし、また別のものを考えてもいいんじゃないかと、そういうときに来たんじゃないかと思っていますので、今後どうするかに関して、ご意見を伺いたいと思うんです。

それから、地域運営自立チャレンジ補助金、これは確かに、稼ぐと言っただけですけども、要するに普通のもの以外のものを振興会でやって、今言ったTシャツだとかなんてありますけれども、本来そういうものに使うべきものじゃないような気もするので、これもまた恐らく増えないと思うんです、このままでは。まして持ち出しをして、一定の営業を確保するなんていうのは、結構、今の振興会にはリスクが大きいので、そこまでやるところはなかなか出てこないと思うんですよ。

したがってこれもやはり、発想は、どうかは別なんですけれども、これもやっぱり三、四年やっていいますので、やっぱり考え直したほうがいいんじゃないかと思います。

それから、3番目の137ページの図書館の経費ですけども、今おっしゃったのでは、水沢が高いことは分かるんですが、ほかのところとの差というのはどうやって、同じようなことをやっているは

ずですよ。恐らく人数も同じだと思うんですけども、この差の理由の説明がなかったんですが、前沢、江刺、それから胆沢との違いですね。違っていますよね、金額。これがよく分からないので、貸出しじゃなくて、何か別な理由があるんでしょうか。以上3点について伺います。

○委員長（菅原 明君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面 宏君） それでは、お答えいたします。

まず、市民提案型協働支援事業の、殊にチャレンジコースに触れていただきましたが、経過としては先ほど若干触れましたが、この事業を進める上で、途中でチャレンジコースを追加し、その後、ご指摘のように、手続きが煩雑だという、手間が多いという意見も踏まえまして、チャレンジコースについては対面での審査を省略、書類審査にするというような運用の改善も図ってきたところでございます。

そのように、ご指摘も踏まえまして、6年度のこの事業の提案テーブルというプロセスもありまして、運用についてのアナウンスをこれからオープンにするところでしたが、事務局の中でも指摘を受けている面倒さというのが出ていましたので、今後の運用面で改善ができるか検討させていただきたいと思います。

2つ目の地域運営自立チャレンジ補助金につきましてですが、交付対象が地区振興会だと申し上げました。市としては、自主財源が必要であろうという趣旨で制度化しているものでございますが、一定程度、交付先である地区振興会さんの捉え方、自主財源に関する認識であったり、市としてはそう思っているんだけど、自主財源を含めて動かす振興会さんはどのような認識であるかというのを一定程度お聞きすることをさせていただき、この制度をどう変えるなり、運用を変えるなりという部分で検討させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 各館の差、違いというところでございますが、先ほど説明いたしましたとおり、やはり職員数の差によるところが大きいということでございます。

正職員も含めて、正職員プラス読書指導員、あと臨時職員も含めての人数の比較ですが、水沢が14名、江刺は9名、前沢が7名、胆沢が8名となっております。

水沢以外はほぼ横並びで、江刺が若干金額的に下がっている理由としては、正職員の再任用職員が2人おったりということで、ここの経常経費に計上されない人件費の部分があたりするので、江刺の部分が若干下がっていたりということがありますが、やはり大きいところは従事する職員数の違いによるものということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 1、2番は分かりました。

3番目の今の図書館の件ですけども、これはどういう、人数の決め方、今言った貸出し量といたしますか、こういうもので人数が決まっているんでしょうか。あるいは正規、臨時というのは、それは何か具体的には決まりがあるんでしょうか。随分ばらつきがあるような気がするんですね。

例えば水沢は今14名とおっしゃいましたし、7名のところもあるし、8名のところもあるし、9名のところもありますね。これは何を基準に、どのように決めているか、これについて伺います。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 明解な基準というものを設けておるものではございませんが、これまでの業務処理量、あるいは貸出し量に基づいて、その処理を適切に行えるだけの人員をそれぞれ配置しているということでございます。

加えてお話ししますと、市内の図書館、各館は今独自で企画展などを展開していただいて、独立館の形を取っておりますけれども、やはり奥州市立図書館としての一本、筋の通ったものもやはり設ける必要があるのかなというところも今議論としてありまして、その辺で、事務の共通化ですとか、業務の共通化というところは、ワーキンググループを組織しまして、検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 今の話は大事だと思いますので、ぜひ統一的な議論を始めていただいて、やっぱりばらつきが単なる担当だけじゃなくて、全体で分かるようにしていただきたい。これは今年度中にそういうことの議論を始めるというふうなことでよろしいんですか。確認だけして終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 今年度からということではなく、昨年度以前から続けておりますので、その取組を今年度以降も継続してまいりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） それでは、以上で協働まちづくり部に係る質疑を終わります。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

次の会議は、3月7日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後4時59分 散会